

第3章 住民による地域医療をめざして

杉万俊夫

第1節 西陣との出会い

フィールドとの出会いには、偶然がつきものである。私にとって、西陣というフィールドとの出会いも、そうだった。

「大学院博士課程への編入希望者がいるので、面接の副査をお願いします。ちょっとお歳の人なのですが——」ある教官から、こんな依頼の電話があった。依頼を了承した私に、数日後、その受験生が提出した自著数冊が届けられた——『わらじ医者 京日記：ボケを看つめて』、『畳の上で大往生』など。京都では、いや、全国的にも、結構名の通った医師だった。

面接の当日、その受験生は、私を含む3人の面接官に対して、「今までの自分の来りこし道を、もう一度、学問的に見つめなおしたい」と訴えた。主査ともう1人の副査が質問した。私は、面接官としては不適切なコメントかもしれないとは思いつつも、「先生、はたして、先生よりもはるかに若い学生と机を並べることが、本当に必要なんですか。大学院なぞに籍を置かずとも、息の合う研究者を見つけて、すぐにでも、その目的に向かって着手するという道もあるのではないですか?」と尋ねた。

主査の判断、そして、2名の副査の同意をもって、その受験生は不合格となった。合格発表（彼にとっては、不合格発表）の日、私は、その受験生に電話を

した。ちょうど、私の父と同じ歳だった。「先生、どうなるかわかりませんが、1度、2人で話をしませんか」——「どうなるかわかりませんが」というのは、単なる前置きではなく、本当にそうだった。「じゃ、私に2時間ください。私の来りこし道話をします。」これが、早川一光医師との出会いだった。

第1回目の研究会（1995年3月31日）以来、2人の忙しいスケジュールをぬうようにして、毎月1回、3時間の研究会を続けた。早川先生と私だけの、さしの研究会である。2人と黒板だけ。一方が、板書をしながら自分の考えを話す。その板書の上に板書を重ねながら、もう一方が話す。時間がとれないときには、早朝7時から始めた。終わりは、いつも硬い握手だった。

先生の「ぜひ」という言葉に、西陣の往診に同行させていただいた。先生は、往診でまわる高齢者を、ジジ、ババと呼ぶ——私には、先生も、十分、ジジなのだが。あるババが言った、「先生、わて、もう、なんもすることできまへんのだや」、「いや、それでいい、おばあさんは、苦勞して、何人も息子や娘を育てたやないか。今度は、息子や娘に、いろいろしてもらふ番や。おばあさんは、ここにいるだけでいいんや」。そのババの目は、涙で光っていた。専門的なことはわからないが、そのババは、1度、入院して精密検査を受けたほうがいいようであった。「おばあさん、1回入院して、徹底的に調べてもらうか?」、「いや、わて、病院には入りとうないんです」、「そうか、わかった、それでいい」。

あるジジとババは、細長い長屋の、陽のほとんどささない家に住んでいた。西陣織の織機がある部屋のとなりの1部屋だけだった。隣の家の塀まで数十センチしかない縁側は、一面、工事用のブルーのビニールシートでおおわれていた。また、ただでさえ狭い入り口には、老夫婦にはおよそ不似合いな大きなバイクがでんと置かれ、出入り口を遮断していた。「大家さんが代替わりして、ここを出ていってくれと言われてるんです。でも、私たち、ずっとここに住んできた。もう40年以上も。ここに住みたいんです」、「そうか、何かあったら、すぐ電話しいや、いい弁護士さんもおるからな」——いつしか、先生の聴診器は耳から離れていた。

先生がジジとは呼ばない（というより、そう呼べない）老人もいた。その老人は、杖をつきながら客間に現われ、ソファに座った。私に、自らの人生を支えた思想について、かくしゃくと語った。しかし、その老人は、排泄のコントロールが意のままにならなくなっていた。自著『安楽に死にたい』にサインをして、謹呈してくれた。老人と早川先生との間では、往診のたびに、一冊の小さなノートが行き来していた——2人の対話が、それぞれの肉筆で綴られていた。ノートの最初のページには、「早川君、君が主治医であってくれることを、私は誇りに思う」と記してあった。その老人、松田道雄先生は、それから約半年後にこの世を去った。

路地に出ると、小春日和だった。先生の患者であるジジが、車椅子でひなたぼっこをしていた。「イヨッ」、先生が手を上げて挨拶すると、「あー、先生、なんとも言えない笑顔が返ってきた。「ほな、診よか」。なんと、路上で診察が始まった。「西陣全体が病院、堀川病院は診察室、患者の自宅がベット、道は廊下なんです」——研究会で何度か聞いたセリフの意味がわかったような気がした。

「住民による住民のための住民の医療」は、早川先生の口癖。この「住民による住民のための住民の医療」が、戦後、西陣の貧困の中で誕生し、住民と医療関係者のスクラムによって生まれたことを知った。しかし、このスローガンは、言葉としては一応理解できても、現在の医療とは、あまりにもほど遠い。現在、医療が論じられる場合に、このスローガンのような視点から論じられることはほとんどない。また、そのほとんどないことが問題視されることもほとんどない。普通に考えれば、医療とは、「医療機関による患者の医療」のことであり、「患者のための」医療が行われているかどうかの問題とされる。「医療機関による患者のための患者の医療」、これが普通感覚である。

しかし、高齢社会に入った今、「住民」という視点が必要になりつつある。日本社会は、約20年後の2020年には、4人に1人が65歳以上という高齢社会になる。また、現時点（1998年）においても、65歳以上人口は14%を占め、地域によっては、すでに30%以上に達している地域もある。

大多数の高齢者は、自らの人生の終わりを、病院ではなく、自宅で迎えたいと希望している。しかし、その希望を満たすのは容易ではない。核家族化によって、家族の介護力は落ちるところまで落ちている。夫婦2人きりで、高齢の妻や夫が、同じく高齢の配偶者を介護している例は、どこにでも見られる。独居老人も多い。

2000年4月から、介護保険制度がスタートした。高齢者福祉の現場にも市場原理が導入され、従来の「公から与えられる福祉サービス」から「選択する福祉サービス」への変化が唱えられている。スタートしたばかりの制度に不備があるのは避けられないし、不備が早急に改善されねばならないのは当然である。しかし、いかに介護保険制度の不備が是正されたとしても、民間事業者の参入と保険制度の導入だけで、本当に安心できる老後が保証されるのだろうか。いかに、良質のサービスが、適正な価格で、かつ十分提供されようとも、ビジネスは、しょせん、ビジネスではないのか——また、そこがビジネスの長所でもあろう。家族ならではの気づかい、むこう三軒両どなりならではの気づかいを、ビジネスが代替しきってしまうことはありえないだろう。

また、そもそも、保険制度は、たとえ財政上の運営が滞りなく行われたとしても、いわば「無関心の中の連帯」である。保険に加入し、しかるべき保険金を納めていれば、困ったときには、必ず、助けてくれる。しかも、保険の加入者であれば、わけ隔てなく助けられる。その意味では、保険は、強固な連帯のシステムと言える。しかし、同時に、その連帯は、徹底した相互無関心の中の連帯である。加入者同士に面識がある必要など、さらさらない。むしろ、お互いの面識、お互いのつきあいなど、余計ですらある——加入者同士のつきあいを加入条件にする保険など、だれが入るだろう。つまり、保険制度とは、顔の見えない人同士の無関心の中にこそ成立する連帯システムである。

そのような保険制度——介護保険制度——によって、高齢者福祉を実現する、これに異存はない。しかし、同時に、高齢者介護が、介護される人と介護する人の間の顔の見える関係、言いかえれば、双方の強い相互関心の中で行われる営みであることを忘れてはならない。無関心の中の連帯システム——介護保険

制度——は必要だとしても、それと併せて、相互関心（暖かい気づかい）の中の連帯システムも必要である。しかし、家族介護という連帯システムに、多くを期待することはできない。

だとすれば、高齢者介護を軸とした地域づくりに取り組むことが、あらためてクローズアップされてくる。いかにして、高齢者にやさしい地域（コミュニティ）をつくっていくか、より直截に言えば、高齢者が安心して暮らせる地域、安心してボケられる地域を、いかにしてつくっていくかというテーマが突きつけられている。このテーマに取り組もうとすれば、住民はもちろん、医療関係者、福祉関係者を欠かすわけにはいかない。住民と医療・福祉関係者のスクラム、さらに言えば、両者が同じ目線に立った上でのスクラムが必要になる。

しかし、住民と医療・福祉関係者が同じ目線に立つというのは、言うはやすし行うは難し、である。とりわけ、住民と医者との関係は、そうである。考えてみれば、医者と病人の関係は、実に、非対称な関係だ。病人は、助かるためには、煮るなり、焼くなり、切るなり、すべてを医者の手ゆだねる。医者は、その期待に応えるべく、全力を尽くす——非対称な関係は当然の前提である。病気になったときの、この非対称な関係は、病気でない時の医者（あるいは、医療）への無関心と裏腹である。神にもすがりたい病気のときには、非対称な関係もやむをえないが、何も好き好んで、常日頃から、そんな非対称な関係にかかわりたくはない。

私自身、住民と医者が、同じ目線に立って、「住民による住民のための住民の医療」をつくるなど、言葉ではわかって、およそ非現実的なこととと思っていた。しかし、その実例があった。京都市西陣において約半世紀にわたって展開されてきた地域医療である。それは、高齢者医療を軸とした地域づくりを考える上での、貴重な先駆的事例でもある。その地域医療は、単に、地域を直視する医療関係者によつてのみ行われたものではない。それは、文字どおり、住民と医療関係者が対等な目線に立って推進してきた住民運動であった。その住民運動は、終戦直後の貧困の真っ只中で開始された。その住民運動の歴史は、現在において高齢者医療を軸とする地域づくりを構想する上で、重要な示唆を

与えてくれると思われた。

しかし、早川先生の話聞くうちに、その半世紀にわたって構築されてきた地域医療が、実は、今、存亡の危機に瀕していることがわかった。住民運動を支えた住民自身にも、高齢化の波が押し寄せていた。医療費削減の中、病院内部でも、住民よりも経営、採算を重視する勢力が多数を占めつつあった。もはや、真剣に住民運動を支えようとする人は、西陣という地域でも、堀川病院という病院の中でも、少数派になりつつあった。

今、書きとめておかねば、半世紀にわたる住民運動の記録、そして、現在必要とされている「住民のための住民による住民の医療」に向けての貴重なメッセージが雲散霧消してしまうかもしれない。私も、早川先生も、そう思った。1996年から98年にかけて、私と3名の学生が、足しげく西陣を訪れ、半世紀にわたる住民運動の当事者から話を聞いた。また、手書き、タイプうちの膨大な資料も見せていただいた。うれしかったのは、当事者の話の中に、ぜひ、自分たちの足跡を多くの人に発信してほしいという思いがにじみ出ていたことだった。そして、その熱い思いが、私たちのエネルギーになった。

以下の50年史は、そこに登場する、ほぼ全員の声に基づいて執筆した。もちろん、原稿を何度も読んでいただき、コメントを聞いては改稿した。まさに、住民運動を担ってきた人たちとの合作だった。

第2節 住民運動としての地域医療

—京都「西陣健康会」の50年—

1 1950年代—医療にかかれぬ人々に医療を

「西陣」とは、京都市の北西部、上京区と北区の、南は丸太町通、北は北大路通、東は烏丸通、西は西大路通に囲まれた地域を指す。その名称は、応仁の乱の時、西軍の陣地が置かれたことによる。今でも、古い家並みが残り、「西陣織」で知られる地域である。西陣織は、今でも地域の主要産業である。1997年度の出荷額は1,400億円。直接、間接の西陣織関連就業者は約4万人にのほ

る（西陣織工業組合、1997）。

京都は空襲こそまぬがれたものの、戦後の生活は、日本の他の地域と同様、貧困のどん底にあった。戦争中、奢侈禁止令のもとに、織機はすべて供出を強いられた。終戦後、数カ月にして、^{はた}機の音が聞こえるようにはなったが、贅沢品である西陣織が売れるような状況ではなかった。

西陣織の絢爛豪華さに比べて、それを織る現場は、あまりにも暗くて、狭い。1950年代までの劣悪な労働環境を、これから紹介する住民運動の中心人物の一人である医師、竹澤徳敬は、次のように描写している。

「西陣織に直接関係する機工は26,693人、そのうち労組員は僅か4.5%、未組織労働者は74.6%もあり、20.9%が家族労働者で占められている。単身住込労働者は9%、熊本、宮崎、石川、丹後などの農村機業地から集められた若い人たちである。（中略）大部分が家内手工として働いているのであるが、京都の特徴である露地の長屋で、土間に織機を据えて働いており、1、2台の機をおいて家族ぐるみの労働をする。出来高賃金で、1台で1ヵ月3万—4万までの収入がある。

出来高払いであるので、これを労働時間に直すと時間賃金は低くなり、力織機の工具となる方が賃高となるので、最近はこのような手織は減少し、力織機と手織は7：3の割合になった。

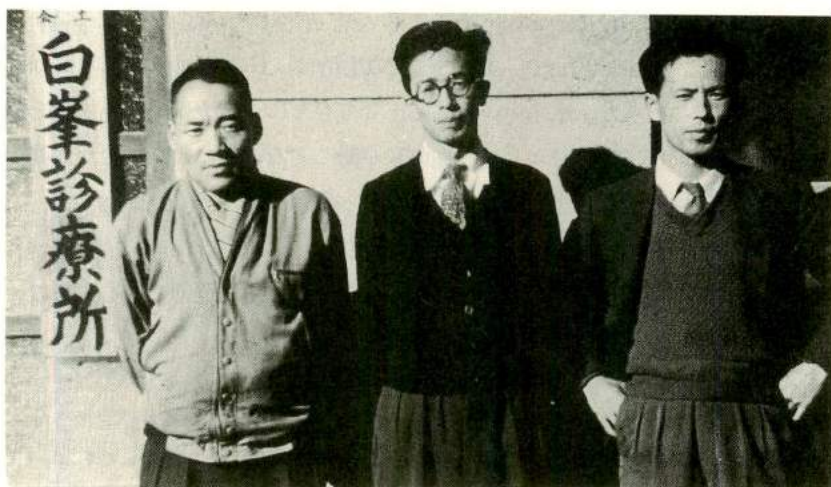
しかし、昔から手織でやってきた人たちは、老いては若い時の半分も稼げないが、さりとて若い人に伍し力織に変わることも困難である。生産の近代化は熟練労働者を単純労働者につきおとすのであるが、西陣にも、この現象は始まっているのである。

手織する家々は古く、暗く湿けている。天井の低い家では「埋め機（ばた）」といて、地面を掘って機をすえるので、踏木をふむ足は冷える。このような場所で一定の姿勢で働きつづけるから、神経痛、ロイマ、胃腸障害など慢性病に冒されやすい。

ある日、私を訪ねてきた老人があった。親しげに私の名を呼ぶが、老け衰えた顔からその記憶を辿って行くまでに10分間もかかった。付属小学の同級生であった彼は、40年手織で働きつづけ身体をすり減らしたのであった。

「家内と細々と同じ仕事をやっているが、身体がもういかん」と呟いたが、専門を変えることも、力織機の工具になることもできないのである。

「今度こそ機を変えたいと思います」と言う、入院している老人は、専門の手織で、脊椎の疾患で仕事を変えなければならぬと何度も主治医から言われていたが、



(左から理事長・神戸善一，所長・早川一光，事務長・橋本信三)

結局はその仕事だけでしか生活できないので止めるわけにゆかないのである。」(竹澤，1961—64)

一方，終戦直後の食うにこと欠く社会にあって，社会の矛盾を直視し，社会運動に身を投じた人も少なくなかった。彼らの多くは，共産党員，その同調者，あるいは，より広く社会主義思想に共鳴した人々であった。当時の思想的状況⁽¹⁾について，前述の医師は，松田道雄との対談の中で，次のように回想している。

松田「戦後になる寸前というのは，戦争中に精神的な不自由を感じていた人たちは，なにか，こう，共産党に同調するというような点がありましたね。」

竹澤「確かにそういう傾向がありましたね。僕なんかは，思想的にどうこうというほど，さほど深くは考えていなかったんですけどね。まあ，正義感ちゆうたらあつかましいかもしれませんけど，なにかこう行動せざるを得んというね，そんな気持ちがあったんです。当時，アメリカからはもちろんのこと，日本の権力にもやられて，弾圧されたでしょう。」

それと同時にね，一方では，松田先生はどうお考えかわかりませんが，私の場合，運動している人たちを見るとね，日本共産党とはなにかしら，完全に同一になれない資質を反面に感じるんです。ちょっと異質なんですね。また運動のやりかたにしても，同調できないことがあったりしましてね。いまから考えれば，僕らは，まあ，自由主義者だという，ただそれだけのことではなかったかと思っているんです。」



1950年9月、住民は自分たちの診療所をつくった。

（竹澤・松田，1976）

このような状況の中で、西陣を含む上京区^{かみぎょう}⁽²⁾において、「上京生活を守る会」が、零細業者を中心とする住民によって結成された。そのきっかけは、シャウプ税制による過酷な徴税であった。税の取り立ては、西陣の零細業者に重くのしかかった。税を払えぬ者に対して、税務署は、子どもの三輪車までトラックにのせて持ち去った。住民は、活動家の指導のもとに団結して、重税反対闘争に立ち上がり、「上京生活を守る会」を結成した。税務署のトラックが来ると、金だらいやバケツをたたいて追い返したという。

住民の健康も、悲惨な状態にあった。当時は、健康保険もない。過酷な労働と貧しい生活で病に倒れても、医療にかかれぬ住民が数多くいた。第一、出来高払いの仕事が続けるには、病気や栄養失調になっても、病に倒れることすら許されなかった。赤痢や結核などの伝染病もしばしば流行していた。

このような状況の中で、住民たちは、レッドパージで大学を追われた若い医

師たちとともに、お金がなくてもかかれる「自分たちの診療所」をつくっていく。当時、京都府立医大の民主化運動を進めようとしていた、何人かの若い医学生が放校処分になった。また、教授の中からも大学を追われる者が出た。大学を追われた若い医者は、住民とともに、また、当時の共産党の活動の一環として、診療所づくりを目ざした。住民は、なけなしの財布をはたいて、5円、10円を持ち寄り、35,000円の基金を集めた。

こうして1950年につくられた診療所は、近くにある^{しらみね}白峯神宮の名をとって「白峯診療所」と名づけられた。織屋の工場の一角を借り、医師2人、看護婦1人、事務1人でのスタートだった。その医師、早川一光に共鳴する若い医者たちが、それに加わった。前出の竹澤、松田もこれをバックアップした。事務職にも、思想を同じくする者が加わった。設備も整っていない診療所に、「上京生活を守る会」の会員たちが長椅子や机を持ち寄った。往診に出る医師のカバンや自転車、靴までが寄付された。こうして、「上京生活を守る会」を中心とする住民と医療関係者によって、「住民による住民のための住民の医療」が始まった。ちなみに、同年、上京区には、白峯診療所の他に、3つの診療所が「上京生活を守る会」と共産党によってつくられている。

診療所のスタッフは、毎日、午前と夜間は外来患者の診療、午後は地域の世話人の案内で路地から路地を歩いた。患者の家に踏み込んでの医療と看護だった。急患は大抵、往診しなければならなかった。自転車か徒歩で駆けつける。診療ばかりではない。貧しい家庭には、お金がなくても医者にかかれるよう、医療扶助の申請を指導し、手助けした。

また、医師、看護婦、事務職員は、毎夜のように地域の家に出かけて、「医療懇談会」を開いた。その医療懇談会で、医師は、劣悪な生活環境の中でいかにして身を守るかを指導、看護婦は住民の血圧を計り、事務職員は医療扶助の制度について指導した。また、医療懇談会の延長として、診療所の職員は、勤務時間外に、住民にマッチ箱を配り、検便運動を行なった。それによって、共同便所を介して伝染病が広がるのを、未然に防ごうとしたのである。

診療所の職員も、多くの住民と同様、貧困のどん底にあった。医師でさえ医



医師、看護婦、事務職員は地域に出かけ、住民と「医療懇談会」を開いた。

療保護を受けざるをえなかった。職員の家族は、パン売りなどのアルバイト収入を加えて、何とか生計を立てることができた。質屋通いも珍しいことではなかった。

住民側も、これに応じて医療扶助の獲得運動を進めようと、学区ごとに「健



堀川病院の開院を報じた「しらみね新聞」（1958年2月20日発行）

康を守る会」を次々と結成した。仮に、往診は、医者と看護婦が無償であるにしても、診療所の運営費用は、住民の医療費に頼らざるをえない。しかし、住民が医療費を払うには、医療扶助（具体的には医療券）が不可欠である。住民が1人で民生安定所にかけあっても、なかなか相手にしてくれない。「健康を守る会」は、医療扶助を集団で勝ちとる、生活闘争のための組織でもあった。

白峯診療所を運営するための理事会は、住民300人の出資者から8人、診療所側の職員から7人を理事に選んで構成した。意図的に住民代表を1人多くしたのは、住民優先の運営方式をとるためだった。この住民優位の理事会構成は、その後の堀川病院理事会にも引き継がれ、現在に至っている。

1953年には、1日の外来患者が180人を超えるようになった。診療内容も、内科、外科、産婦人科、皮膚科、歯科とひろがり、職員は総勢20数人になった。しかし、増加しつづける患者に対して、設備の限界により、十分な医療を施せなくなった。

診療所は、薬の購入や職員の給料の支払いにも苦労するような状態だったが、「もう少し病院らしい病室に入りたい」、「ちゃんと手術ができる設備がほしい」といった要望が住民の間に高まる中で、理事会は、病院建設による医療内容充

実を決断した。1957年、病院設立準備会が発足。準備委員長には、前述の竹澤徳敬が就任した。工事費1,500万円のうち300万円は地域住民の募金でまかない、病院建設に着手した。「先生、病院づくりはるんやて」と、自らの葬式で近所の人に迷惑をかけぬよう貯めてきた30万円を、たんすの奥から出してきた独居老人もいた。

1958年、堀川病院（医療法人西陣健康会）がオープンした。564平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリート3階建、22床。内科、外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、産婦人科、歯科の7科があり、基準給食の認可をとって入院患者を受け入れた。手術室が完備され、本格的な外科、産婦人科、耳鼻科の手術が行われるようになった。「住民本位」の医療理念は引き継がれ、職員40人が、外来の診療をはじめ、入院の看護、往診や夜間診療にも対応した。理事長、院長に竹澤、副院長に早川（前白峯診療所長）が就任した。副理事長には地域代表として神戸善一（前白峯診療所理事長）が就任した。

2 1960年代——自分たちの健康は自分たちで守る

こうして設立された堀川病院は、住民本位の医療という精神を貫きつつ、1960年代、次々と施設を拡充していった。これに対して、住民は、「堀川病院助成会」（後の西陣健康会）を結成し、資金面の援助を行なった。また、住民は、経済的援助のみならず、病院スタッフとともに、数々の患者会や家族会の活動を開始し、文字どおり、「自分たちの健康は自分たちで守る」住民運動を展開していった。

ここで、この時期以降の住民運動が共産党の影響から離れ、独自の運動となったことを述べておかなければならない。当然のことながら、共産党は党勢、党員の拡大を目指す。しかし、堀川病院の職員にとっては、あくまで住民本位の医療を貫いていくことが、何にもまして重要であった。両者の波長には、次第に食い違いが生じるようになった。堀川病院の職員にとっては、共産党内部の路線対立にまきこまれるのは、決して望むところではなかった。1961年、早川は共産党を離脱。これを機に、西陣の住民運動は独自の道を歩むことになる。

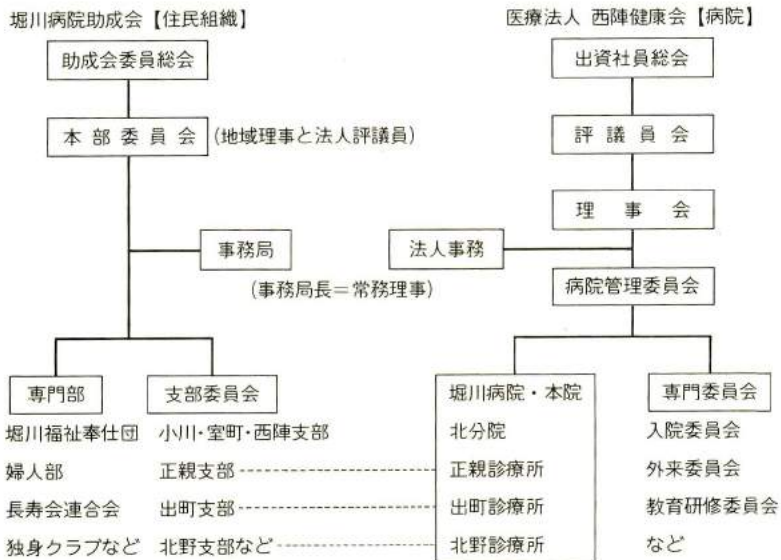


西陣健康会の委員総会

まず、この時期における、住民の病院に対する資金援助について述べる。堀川病院は、22床でスタートした1958年、すぐに55床へ増床、1960年には3階建を4階建に増築、1962年には112床へ増床⁽³⁾、1966年には北分院（51床）を開設した。また、住民がなるべく身近なところで、医療を受けることができるように、3つの学区に診療所を開設した。これらの施設拡充を資金的に援助するために、1958年に結成された住民組織が「堀川病院助成会」であった。

堀川病院助成会の母体は、病院建設時に募金をした約300人の住民であった。その後、会員数は急激に増加、1980年には、4,500人ほどを数えるようになる。その組織は、15人の会員に1人の支部委員を置くというものであった。1959年の名簿には、8つの支部（小学校区に相当）ごとに、5～12名の支部委員が掲載されている。病院の理事会の過半数を構成する地域理事は、これら支部委員の中から選出された（堀川病院助成会、1959）。

ここで、住民組織「堀川病院助成会」と病院組織「医療法人西陣健康会」の組織上の関係を見ておこう（図3-1）。堀川病院助成会の組織は、小学校区ごとに置かれた支部委員会によって地域に根を張り、福祉厚生部、婦人部、長寿会



注：評議員会は、助成会9支部から、38名を選出して構成される。理事会の地域理事を選出する。また、理事会は、地域理事8名、院内理事7名によって構成される。副理事長2名のうち、1名は地域理事から選出される。

図3-1 住民組織と病院のつながり (1958年—1980年11月まで)

連合会等を通じて、個別の活動を行うようになっている。各支部委員会は、病院側の診療所と密接な関係をもっている。前述のように、病院組織の理事会の構成は、地域理事（評議員から選出）と院内理事が、8：7というように住民代表優位の構成となっており、副理事長のうち1名は、地域理事から出すことになっている。しかも、病院側の最高意思決定機関（出資社員総会）の諮問機関である評議員会は、各支部から選出された38名で構成される。助成会の本部委員会は、地域理事と評議員で構成されるため、「住民組織の本部委員会＝病院組織の評議員＋地域理事」という等式が成り立ち、両組織の意思決定が住民主導で行われるようになっている。また、日常的な両組織のパイプ役として、病院側の常務理事（法人事務担当）を兼ねる、助成会事務局長が置かれている。

堀川病院助成会による資金援助の仕組みとして、助成積立金制度（1960年）、設備拡充資金借入制度（1962年）、病院への出資社員制度（1967年）がつけられ

ていった。助成積立金制度は、1ヵ月100円以上で3年満期の定額積立て（年利4分6厘）であり、支援者のすそ野を広げることに重きが置かれた。1962年には積立金の総額が1千万円を超えた。設備資金借入制度は1口1万円であり、少数ながら多額の援助を得ることが目的であった。出資社員制度は1口3,000円の出資者を病院（医療法人）の社員とする制度であった。年1回の社員総会が開かれた。

次に、病院スタッフと住民が協力して始めた患者会、家族会の活動に目を転じよう。このような活動の大きなきっかけになったのは、1960年、谷口政春医師が診療所の1つで始めた「高血圧教室」であった。住民の中には、夏場、鉄なべで塩からく炊きためたナスだけをおかずにして、飯をかきこみ、機を織り続けるなど、塩分の取りすぎからくる高血圧症が多数見られた。高血圧教室は、単なる教養のための教室などではなく、厳しい生活環境の中で、住民が自分の体を自分で守るための運動であった。

当初、谷口医師と33人の患者で始めた運動は「長寿会」と呼ばれるようになり、たちまち12地区850人の運動に広がった。前述のように、それまでの「健康を守る会」の住民運動には、医療扶助獲得のための生活闘争という面が顕著であったが、長寿会活動の広がりを機に、各種の患者会や家族会の活動を中心とするものに変化していった（竹澤、谷口他、1970；谷口、1959）。

長寿会に続いて、1966—68年の間に、「ガンをなくする会」、「つづれ会」（糖尿病患者の会）、「半歩でもの会」（脳卒中患者が、半歩でも歩けるようになることを目標とする会）などの患者会・家族会がつけられた。また、その後には、「こまくさの会」（喘息患者の会、1977年）、「あゆみの会」（透析患者の会、1987年）、「心臓友の会」（心臓病患者の会、1988年）もつけられている。これらのグループ活動には、患者やその家族はもちろん、病院スタッフが積極的に参加した。「つづれ会」と「半歩でもの会」の発足について、当時の保健婦は、次のように紹介している。ちなみに、病院における保健婦の採用（1963年）も、住民に密着した医療・保健活動を行うためであった。

「昭和40年（1965年）末、糖尿病患者が増加の傾向にあった。特に慢性疾患の中

でも、糖尿病はいつ終わるともなく続くインシュリン注射や薬を毎日続け、食事の制限をしなければならぬ。これは根気と忍耐のいることである。このような苦痛やわずらわしさを患者が乗り越えて、楽しい生活をするにはどうしたらよいかを考えていたK看護婦は、“インシュリンの話”という1冊の本に感激し、H看護婦とともに勉強を始め、ちょうど糖尿病グループ指導に興味をもち、その活動に賛同してくれた医師・栄養士・医事の参加を得て、数か月の準備期間を経て、やがて1967年9月糖尿病患者友の会（名称つづれ会）が発足したのである。

同じ頃、在宅患者の中で多くを占める脳卒中患者が、体の自由を奪われて、寝床の中から天井ばかりを見続けて生活するさまを見、その患者から、「治るでしょうか」「どうしたらいいでしょうか」と問われ、「もう一度歩いてみたい」と言われて、ただ「おだいじに」とその家を辞することのできなくなったT看護婦が、「なんとかしましょう！放ってはおけない。」と在宅医療を続けてきた医師とともに、卒中患者の生活復帰、社会復帰を目標にして患者会を組織し、1968年1月発足したのが“半歩でもの会”である。

「半歩でもの会」は、年に1度、歩けるようになった人を表彰する会を開いた。そして、その歩けるようになった人が、歩けない人のリハビリを援助した。

以上のような経済的援助や、患者会、家族会の活動に見られる住民と病院の協力関係は、同時に、両者の緊張した関係と表裏一体であった。住民たちは、自分たちの病院に対して、不満や要望をぶつけることを躊躇しなかった。

そのような緊張した関係は、1964年の往診廃止についての議論にも現われている。当時、往診に対する保険点数は著しく低く、昼夜を分かたず往診に応じるための医者を確保することは困難であった。そこで、病院側は、往診の廃止を提案した。しかし、住民側は、これに反対、住民代表理事が過半数を占める理事会で、往診の継続が決定された。ただし、往診距離に応じて、あるいは、急患の場合には、タクシー代相当額を住民が負担することになった。

3 1970年代——高齢者医療の先駆け

医療スタッフと住民が一体となった運動は、住民に迫りくる新しい問題に対しても、一早く対応していくことを可能にした。すなわち、住民の高齢化という問題である。医師が往診に行く家のおばあさんを、最近見かけなくなった。

その理由を尋ねたところ、おばあさんは別室に閉じ込められ、壁に糞便を塗り付けていた。あるいは、「健康を守る会」のリクレーションの席上、ある仲間が亡くなったとの話が出た。しかし、ごく親しかった人さえ、それを知らなかった。このような出来事が珍しくなくなった。これでいいのか、明日は我が身だ、何とか助け合えないものか、と新しい運動が始まった。その高齢化への対応は、次に述べるように、他の地域に先駆け、1970年ごろに開始された。

堀川病院が国際老年学会会議のフィールドになったことを契機に、1972年、「老人問題研究会」が発足した。この研究会には、堀川病院のスタッフ、西陣の住民5—10人、医学生約10人、後に高齢者医療の全国的権威者となる数名の医師が参加した。研究会では、長期入院患者であった高齢者20—30名について徹底した事例研究が行われた。その事例研究を通じて、高齢者の長期入院は、生活機能の低下につながり、社会復帰を困難にし、家庭での老人の「座」を失わせるなどの弊害が指摘された。高齢者は、入院医療が必要となれば早く入院し、良くなれば早く退院して在宅で医療・看護を継続する在宅療養が望ましいという結論が得られた。そして、在宅医療、訪問看護という基本方針が定まった。

こうして、1973年、間欠入院と訪問看護の制度が実施される。すなわち、早期入院・早期退院をすすめる間欠入院制度を取る一方、訪問看護と往診によって在宅医療を行うことにしたのである。1974年には、在宅患者の訪問看護、往診、住民からの相談等を専門に担当する看護部門「居宅療養部」が設置された。さらに、住民側では、1975年、居宅療養患者家族会が作られている。

これらの在宅医療のための往診に対する保険点数は著しく低かったし、訪問看護に至っては、当時、医療保険の点数にはカウントされなかった。つまり、住民の立場に立って、赤字を覚悟の上で行われたのである。しかし、その赤字は、社会的入院（疾患上の必要性がほとんどないにもかかわらず、在宅療養ができないために続ける入院）を減少させ、病床の回転率を上げることで補填することができた。また、社会的入院の減少によって、急患の入院を断らずにすむようになり、住民のニーズにも応えることができるようになった。さらには、本当に



1970年代、他の地域に先駆けて、在宅医療を軸とする高齢者医療に取り組んだ。

必要な医療をやりたいという病院スタッフの要望にも応えることができるようになった。

高齢者のための在宅医療に対しても、住民は、資金と自らの活動をもって参加した。資金面では、病院の社員出資を増大させることによって貢献した。住民からの資金は、在宅医療の赤字を埋め、病院の施設をさらに充実（特に、1976年の第4次増改築で、新本館8階建てを建築）するのに不可欠だった。



ボランティアグループ「堀川福祉奉仕団」は1970年代に発足。

また、住民自らの活動として特筆すべきは、1979年に発足した「堀川福祉奉仕団」である。1977年、堀川病院助成会の専門部の一つ、福祉厚生部が、地域福祉活動として、独居高齢者の昼食会と健康講座、および、ねたきり老人におむつを贈る運動を開始した。予想していた3倍、120人もの独居高齢者が参加した。参加した独居高齢者たちは、これらの活動を続けていこうと、「独身クラブ」を結成した。この独身クラブの事業を援助するために結成されたボランティアグループが「堀川福祉奉仕団」である。堀川福祉奉仕団は、現在でも、「明日は我が身ぞ 助け合い」を合言葉にして、一人暮らしの老人、寝たきり老人、手助けの必要な老人を援助する活動を続けている。(立入・花咲, 1991)

4 1980年代——成熟、そして苦難

約30年にわたる「住民のための住民による住民の医療」は、1980年代前半、さらに成熟したものとなる。病院の設備、建物はさらに拡充された。住民組織も、1980年、それまで病院を支援してきた住民組織「堀川病院助成会」を、出



名コンビと言われた竹澤徳敬院長（右）と早川一光副院長（左）（撮影 岩下守）

資社員制の医療法人である堀川病院の、正式な社員組織である「西陣健康会」に位置づけ直し、公式的にも、病院組織と住民組織を一体化させた。図3-1における最高意思決定機関である助成会総会と出資社員総会が一体化したことになる。⁽⁴⁾

また、全国に先駆けて、1970年初めにスタートした高齢者医療は、より一層充実していった。在宅療養は、前に述べたような長所を持つ反面、リハビリも受けにくく、室内に閉じこもりがちになるため、次第に手足が不自由になり、最悪の場合、寝たきりの状態になる。これに対して、集団で体操やゲーム、踊りなどによる運動療法をしたり、一緒に食事やレクリエーションをして体の障害を改善し、心身の機能の回復をはかったり、寝たきりや痴呆になるのを予防するために、1988年、デイケアが開設された。さらに、1992年には、デイケアと並んで、在宅介護を支援するための「京都市在宅介護支援センター・堀川病院」が開設された。また、1993年には、訪問看護ステーションも開設された。

しかし、1980年代の中ごろ、大きな苦難にみまわれた。1983年、堀川病院設立以来の理事長であった竹澤が死去、副院長であった早川が理事長を継ぐが、長年の、かつ、強力な竹澤・早川コンビの時代が終わった。ちょうどその頃、病院拡充のための隣接地取得をめぐる悪質な不動産業者の介入を受けた。その介入は、周到かつ狡猾を極めた。真摯に病院拡充に努力していた理事長や若手医師が、知らずして介入の犠牲となった。その介入に気づいた時には、介入に巻き込まれた医師と、それ以外の病院関係者の間に、埋めがたい亀裂が生じていた。

この危機的状況を救ったのは、住民代表の地域理事たちであった。不動産業者は、地域理事の自宅に押しかけ、院内理事に同調するよう圧力をかけた。しかし、地域理事はそれに屈することなく、理事会としての正規のステップを踏むよう主張し、院内理事の独断専行にストップをかけた。さらに、理事会は、隣接地の取得交渉を白紙に戻した。

この不幸な出来事によって、就任間もない早川は退任し、直接介入の犠牲者となった若手医師数名も病院を去った。それらの若手医師は、とりわけ住民と深く接してきた人たちであったため、彼らと協力してきた中堅の住民たちも病院と距離を置くようになった。後任の院長は医師の補充、混乱した病院運営の建て直しに迫られざるをえなかった。

その一方、住民たちの中にも、じわじわと本格的な高齢化の波が押し寄せていた。昔のような活力を維持するのが困難になりつつあった。また、時代の流れは、物質的に豊かな社会を実現し、病院不足を過去のものとした。戦後のような「自分たちの病院」へのこだわりは弱くなった。また、病院サービスに関する限り、堀川病院が先駆的に開始した訪問看護や在宅医療は、国によって制度化され、他の病院でも行われるようになった。

5 1990年代——原点を見つめ、第2ラウンドへ

1994年、沈滞しつつあった住民運動に追いつけようとするような出来事があった。すなわち、顧問弁護士から税務上の問題を指摘されたこともあって、地域

住民からの借入金全額（助成積立金約1億円，設備充実資金約8億9,000万円，合計約10億円）が返済された。資金面での協力という住民参加の道が断たれたわけである。その後，改めて住民から一口3,000円（1回のみ）の出資金が集められ，出資社員制度の基本だけは辛うじて保たれたが，住民が金を出し合っ⁽⁵⁾てつくった病院という性格は大きく減じられた。前出の谷口医師は，「自分たちは住民から胸をはって借金した。その代わりに，体をはって何でもやった」と過去をふりかえっている。そのような病院と住民の緊張した関係がなくなったのである。これに加えて，1995年から，住民組織と病院組織の重要なパイプ役であった，事務局長兼任の常務理事が空席となった。事務局長は，住民組織の事務を行うのみの役割となった。

しかし，戦後約半世紀にわたって展開された住民運動の火が消えてしまったわけではない。今まさに，自らの半世紀が何であったのかを問い直し，その何かに向って運動を再開しようとする動きが始まりつつある。

医療関係者と住民が，対等の立場に立って，地域を見つめ，地域づくりを進めていくこと，これこそ西陣における住民運動の中核であった。その過程で，往診の継続，訪問看護などの先駆的試みが生まれ，それらは後に国によって制度化されていった。しかし，医療関係者と住民がスクラムを組んで，地域のための住民運動を展開した歴史は，決して制度化されえない西陣の財産である。この原点に立ち戻っての新しい動きが芽生えつつある。

1995年，医師，看護婦，病院事務10数人が集まり，「公的介護を考える会」という月例研究会を開始した。2000年に導入される介護保険制度をめぐる問題点を研究し，自らの実践に結びつけることが目的であった。この会合には，1996年6月例会から，堀川福祉奉仕団のメンバーも参加するようになった。当面のテーマを，「孤独死をなくそう」に定めた。1998年8月の例会には，医師4人，看護婦6人，事務3人，奉仕団メンバー9人が出席している。彼らは3つの学区を選定し，地図上に独居老人世帯をマークする作業，さらには，独居老人が孤独に陥らぬよう声をかける運動に着手した。

6 西陣の50年をふりかえって——役柄の物象化

行為する主体は、単に、行為する者（能為者）であるのみならず、常に、そのつど、自覚的・無自覚的に、何らかの役柄（役割）を遂行する役柄者でもある（廣松，1993）。役柄の内実は、原理的には、集合体の動的関係性の中で可塑的に変化しうるものであるが、その一方、役柄の内実が、既成的なものとして物象化する傾向もある。ある役柄が、その物象化の程度を増すとき、その役柄の存在は、もはや単なる存在の域を越えて、われわれの行為の動かしがたい前提として現前するようになる。換言すれば、そのように物象化した役柄は、行為のあるべき姿を、ほとんど一義的なまでに制約する権力作用をもつに至る（廣松，1983）。

ここで、役柄が権力作用を有するまでに物象化した形態を、ヤドカリが出たり入り入ったりして着脱する「貝殻」になぞらえて、「役殻」と呼ぶことにしよう。ヤドカリにとって、浜辺の貝殻は、既成の存在であり、その中に入るかどうかは、その貝殻の既定のサイズを前提にして判断せざるをえない。物象化した役柄が、行為に先立って自存しているかのように現前し、その現前相を前提にして、その着脱を判断せざるをえないような水準に達しているとき、「役殻」と呼ぶわけである。以下、この役柄、「役殻」という概念を用いて、西陣の50年を振り返ってみよう。

西陣の50年は、戦後の50年でもある。日本社会は、その50年に大きく変化した。その最大の変化は、何と云っても、高度経済成長による物質的豊かさの実現であろう。1950年代の終わりからバブル崩壊（1990年）までの30余年にわたる経済成長は、ガルブレイス（1960）の言う「豊かな社会」、すなわち、「ほとんどすべての人にとって、明日のパンを思い患い、明日の寒さを怖れる必要のない社会」を1970年代に実現、その後も、物質的豊かさを増大させていった。

しかし、経済成長の過程で、相即的に進行した2つの社会的変化に注意しなければならない。その第1は、社会の隅々に至るまで貨幣経済が浸透したことである。現在では、30年前には思いもよらなかった物やサービスが、商品とし

て売買の対象になっている。弁当（つくり）や掃除のような、以前は家族内活動の一部であったものが、今や商品として売買されている。以前は近隣地域の活動であった婚礼や葬儀も、ホテルや葬儀屋の商品となっている。経済のソフト化、サービス化、情報化は、このような傾向に一層拍車をかける。

貨幣経済は、人間を「売り手」、「買い手」という役割に置く。さらに、日常生活の隅々にわたる貨幣経済の浸透は、「売り手」、「買い手」という「役殻」の遍在化をもたらす。われわれは、日常生活において、売り手・買い手という「役殻」の着脱を繰り返すようになってしまった。もちろん、貨幣経済の浸透、および、売り手・買い手という「役殻」の形成を全面的に否定するわけではない。ある程度の貨幣経済化が、生活レベルの向上に資するのは言うまでもない。しかし、貨幣経済の浸透、そして、売り手・買い手という「役殻」化が、われわれを呪縛し、その権力作用が桎梏と化している場合には、その解体と再構成が要請されよう。

では、本章のテーマである医療の現場はどうだろうか。医療の現場も、貨幣経済の浸透、売り手・買い手という「役殻」化にとって、決して例外ではない。むしろ、医療の専門的細分化は、この傾向に拍車をかけるばかりか、医療サービスという商品の売り手と買い手の非対称性を著しくしている。そこには、専門的情報をほとんど独占的に所有する売り手と、その情報に依存せざるをえない買い手という非対称性がある。

経済成長と相即的に進行した社会的変化の第2は、行政への依存傾向、とりわけ、中央行政への依存傾向の増大である。わが国の経済成長は、行政指導に象徴される官僚機構の調整機能に支えられながら達成された。官僚機構は、経済のみならず、国民生活の各領域で中心的機能を果たしてきた。この傾向が、量的拡大が最優先された時代において、それなりの効率性を実現してきたのは事実であるが、その反面として、国民各層に、行政依存の体質、換言すれば、自律性欠如の体質を植えつけてきた。言いかえれば、行政が公的サービスの与え手、国民が受け手という役割の既成化が進行した。

この自律性欠如の体質は、住民の医療・保健・福祉制度に対する姿勢にも浸

透している。もちろん、これらの制度が行政によって整備されることは重要である。しかし、その過程において、住民は果たして能動的な発言を行ってきたのだろうか。また、制度を自らの能動的関わりの中で捉えてきたのだろうか。制度上の変革が選挙の争点になることはあっても、基本的に、制度は行政、とりわけ中央省庁によって策定され、住民にくだしおかれるものとの認識が強かったのではなからうか。ここにも、行政が制度の作り手、国民は受け手という役割の既成化をみてとれる。

以上、経済成長と相即的に進行した2つの社会的変化を指摘したが、これらは、高齢社会における地域づくりの障害ともなっている。すなわち、医療関係者と住民の間関係が、医療サービスの売り手と買い手という限定的な役割関係に既成化していること、しかも、その「役殻」関係は極めて非対称な関係であることは、両者が、同じ目線に立って地域づくりに取り組むことを困難にしている。

また、行政依存、自律性欠如の体質は、住民が、自ら知恵を出し、自ら汗を流し、そして、必要であれば、自らの金を出してまでも、自らの地域医療を構築していく気概を芽生えにくくしている。言葉を換えれば、行政と住民との関係は、医療・福祉制度による恩恵の与え手・受け手という、これまた極めて限定的な「役殻」関係に呪縛されている。

高齢者が安心して暮らせる地域をつくるには、医療サービスの売り手・買い手という医者と住民の「役殻」関係、そして、医療制度の恩恵の与え手・受け手という行政と住民の「役殻」関係を、今一度、より柔軟かつ可塑的な役割関係に戻すことが必要であろう。われわれは、そのような柔軟かつ可塑的な役割関係を、半世紀にわたる西陣の住民運動の中に見出すことができる。その歴史に登場する医者は、医療サービスの売り手という限定的な「役殻」に縛られてはいない。彼らは、ある時には、住民運動のリーダーという役割者、ある時には、住民の中に飛び込んでいった健康・医療啓発者としての役割者であった。また、病院の事務職も、単に、事務職者であったのではない。住民運動の参画者としての役割者でもあり、医療扶助獲得の援助者としての役割者でもあった。

そして、住民も、単なる医療サービスの買い手であったのではない。彼らも、住民運動の参画者であり、また、病院の出資者、あるいは、住民優位の理事会にあっては病院経営者でもあった。

戦後の貧困の時代に始まった西陣の住民運動は、かくして、時代を異にする現代にも通じる示唆を与えてくれる。また、同時に、今、西陣で新しく地域づくりに取り組もうとしている当事者たちは、自ら（あるいは、自らの先達）の来たりこし道から、時代を超える激励のメッセージを得ることができる。確かに、貧困という苦難の時代は過ぎたのかもしれない。しかし、孤独死に象徴される新たなる苦難に、われわれは直面している。かつての貧困の苦難は、社会を共時的に襲った。一方、現在の高齢化に伴う苦難は、1人1人の人間を、異なる時点で、しかし、ほぼ確実に襲う。ということは、共時的にみれば、少なくとも可能性としては、苦難の渦中にある人と、それに手を差し伸べることができる人の両方が存在しているということでもある。その両者が現実に関わることができるような空間を創出すること、それが、高齢社会に向けての地域づくりではなかろうか。

謝辞：本節の研究に対し、早川一光氏、谷口政春氏、齊藤貞夫氏、花咲武一氏、西垣昭和氏、奥野満子氏をはじめとする西陣健康会、堀川病院の方々から、貴重なご教示と資料提供をいただいた。本節は、これらの方々と筆者の共同実践の産物である。

第3節 「公設・住民営」の地域医療をめざして

美山町（京都府）は、京都市のほぼ真北に約60キロ、^{きたやま}北山のくねくね曲がる山道を通って約1時間半のところにある。人口は、約5,600。過疎地域の1つではあるが、他の過疎地域に先駆け、町役場の職員が地域づくりに取り組んだこともあって、かやぶきの景観保存、清流や山の幸を活かした観光など、特色あるまちづくりが行われている。外国人、文化人、NGO関係者などの新しい住民もいる。各種のボランティア活動も活発である。



「公設・住民営」の美山診療所

今、この美山町で、「公設・住民営」という新しい地域医療システムへのチャレンジが始まっている。1996年、それまで美山町の医療をほぼ一手に担ってきた医師が、病気のため引退、町長は、早川先生に町の医療を託した。それに対して、早川先生は、「住民による住民のための住民の医療」をつくれるならばという条件のもとに、町長の依頼を引き受けた。私が先生と出会って、1年経ったころだった。

ひるがえって、西陣・堀川病院は、白峯診療所以来「住民営」そのものだった。しかも、医者にかかれぬ住民たちが、なげなしの金を出し合っただけでなく、「住民設」でもあった。つまり、西陣は、「住民設・住民営」だったのだ。貧困のどん底にあった終戦直後にあっては、住民設は、住民の必死の努力の結果であった。しかし、時代は大きく変わった。今や、少なくとも経済的、物質的には、豊かな時代である。また、医療も高度化し、診療所や病院をつくるのに必要な資金は、住民出資のレベルをはるかに超えている。設置形態に関する限り、現実的には、民設（民は民間医療法人の民）、あるいは、公設のいずれかであろう。とりわけ、人口の少ない地域で、ある程度の規模を持った医療機関



住民が病院にすけすけもが言えるような地域医療をつくろう（美山町、中央：大矢医師）。

をつくろうとすれば、事実上、行政による設立、すなわち、公設に頼らざるをえない。

しかし、医療機関を公設によって建てるだけですむ問題ではない。医者、看護婦は、どうするのか。とくに、ただでさえ人口が少なく、人口が減りつづける地域で、必要な医者を確保するのは容易ではない。都会から医者に頼んで来てもらう。病院は公設で建ててあるから、建設費用は要らない。町財政からの援助もある。田舎暮らしの不便さえがまんすれば、医者は、そこそこのいい収入を得ることができる。しかし、いつしか都会に戻りたくなる。そうなったら、また医者さがし。これを繰り返している地域は、決して少なくない。いくつもの医療機関がしのぎをけずる都市部にはない、こんな問題を過疎地域は抱えている。

だからこそ、住民は、地域の医療をよほど積極的に考えねばならない。しかし、多くの地域において、病院は、町役場さえ手の出しにくい、いわば聖域なのである。まして、住民にとっては、医者と坊主と（学校の）先生にはたてつくな、である。また、本章第1節で述べた高齢者をめぐる問題は、過疎地域に

も共通である。むしろ、若い人たちが流出した地域では、高齢化率が高い上に、高齢者のみの世帯、独居の高齢者も多い。

あえて正直に言わせてもらえば、美山町の人々は幸せだと思う。うらやましいとさえ思う。まず、「住民による住民のための住民の医療」を掲げ、住民が病院にずけずけものが言えるような地域医療をつくろうとする医者がある。さらに、町長、助役をはじめ、少なくとも行政のトップは、その医者の方針を理解し、何とかサポートしようとしている。残るは、住民だけ。住民さえ、その気になれば、住民と医療機関と行政が、三位一体となった地域医療システムをつくることができる。

敵は、長年の惰性だろう。戦後の西陣のように、病院にかかりたくてもかかれぬという時代ではない。医療は、町役場がつくった医療機関の医療スタッフにまかせておけばよい。病気になったら、医療機関に転がり込めばよい。地元の医療機関で不安なときは、車で、隣の町にある大病院、あるいは、京都市の大病院に行けば何とかなる。もちろん、まったく不満がないわけではないが、わざわざ、自分たちが地域の医療に参加してまで、口をはさむなんて必要ない。こんな、一見、大人びた判断が、住民の腰を重くしているのではないだろうか。

しかし、徐々に徐々に、住民が動き出しつつある。早川先生に共鳴する、美山町出身の医師、大矢治世先生は、1999年4月から住民への働きかけを開始した。大矢先生は、工学部の大学院に在籍中、いつかは郷里の医療を担おうと、針路を変更して医者になった人である。緊急医療体制さえ整っていたならば助かったかもしれない病気で郷里の兄をなくし、地域医療への決意は一層強まった。大矢先生は、区長会、老人クラブ、婦人会などの会合に出向いては、「住民参加の医療」をつくろうと訴えている。出向いた会合は、1999年末までに22を数える。とくに、高齢者や子どもを看病することの多い婦人層が強い関心を示してくれるそうだ。

目標は、「美山で住民参加による医療を創る会」という組織を作ること。これは、区と呼ばれる最小コミュニティー単位ごとに世話人を置いて、住民の医療に対する要望をくみ上げ、医療機関と行政にぶつけることができる仕組みで



美山診療所の竣工式では「美山で住民参加による医療を創る会」の代表もスピーチを行なった(1999年11月)。

ある。大矢先生に賛同する人たちが、同会の事務局を担当してくれることになった。

1999年11月、早川先生、大矢先生らの診療拠点である美山診療所が、竣工した新しい診療所に移転した。竣工式では、議員や役職者にまじって、「美山で住民参加による医療を創る会」事務局の1人が、よろこびのスピーチを行なった。また、旧診療所からの引越しには、事務局の人たちをはじめ、住民が自主的に引越し作業を手伝った。自分たちの医療、自分たちの診療所という意識が、確実に芽生え出しているようだ。

美山からの帰り、早川先生が、暗い夜道を運転しながら言った——「生きものといっしょで、誕生、成長、円熟、衰退、そして、消滅のサイクルがあるんです」。おそらく、西陣の50年が、先生の頭の中で、走馬灯のようによみがえっているのだろう。第2節に述べた西陣健康会の歴史は、その後、急速に衰退

の道をたどった。堀川病院内における経営重視派の勢力は一層強くなり、住民派の医師や事務職員は、次々と病院の片隅に追いやられていった。「普通の病院」への流れは、もうだれにも止められない大きな流れになってしまった。早川先生の主張を「西陣健康会だより」に掲載することも差し止められた。1999年3月末日、先生は辞表を提出、自らが住民とともに創立した病院をあとにした。住民代表のほとんどには、もはや、それを食い止めるエネルギーさえ残っていなかった。

「ほくは、真っ暗な海に立つ灯台でいたい。本当に住民のための地域医療をしたいと願う医師はいるんです。そんな医師が、光を求めて集まってくる灯台になれたらと思う」。住民運動が衰退する西陣にあって、「公的介護を考える会」は、「孤独死をなくそうの会」に名称を変え、会場場所を病院の外に移しながらも、根津幸彦医師を中心に活動を継続している。そして、つい1時間前までいた美山では、大矢先生が、住民参加の医療をつくろうとしている。大矢先生も、根津先生も、私と同じ、40歳台後半。早川先生の子どもの世代だ。西陣で展開された50年の住民運動は、風にのるタンポポの種子のように、次の世代、次の地域へと受けつがれつつある。

注

- (1) 松田道雄は、「私は赤ちゃん」などベストセラーの育児書から、思想・社会問題に及ぶ幅広い著作で知られる小児科医・評論家。晩年には、高齢者医療や介護の現状にも警鐘を鳴らし、「安楽に死にたい」という著作を出した。1998年6月1日没（89歳）。
- (2) 現在の北区と上京区を含む。
- (3) 100床以上の病床をもつことは、総合病院化のために満たすべき要件の1つであった。
- (4) 1980年5月に開催された医療法人西陣健康会（堀川病院）「第24回社員総会議案書」には、次のように記載されている。

西陣健康会と助成会の組織的統一について

昭和39年、助成会はより強力な形で、堀川病院を軸とした、医療事業と健康を守る運動を推進すべく、当法人と一体となって、医療生活協同組合の設立に努力しましたが、諸般の状況がこれを許さず、やむを得ずこれに

かわるものとして特定の医療法人の認可を受け、地域住民多数の出資による組織として発展してまいりました。それ以後助成会役員会を中心に出資拡大が展開され、現在2245名の出資会員となっています。

昭和51年度から既に法人評議員会と助成会本部委員会の合同運営が行われて来ましたが、本年に入り、助成会本部委員会は医療法人西陣健康会への合同を決議し、具体的な検討にとりかかっています。当法人としては二重組織の弊を改め、生協的運営によって院内外の結合を一層強化出来るものとして、全面的に賛同し、合同促進に協力してまいります。

- (5) さらに、1995年5月の第39回定期社員総会では、社員数を掌握可能な範囲に限定するために、出資者(3,016名)全員を社員とすることをやめ、理事会で承認された150名以内にする事が決定されている。この社員制度の変更に伴い、出資者全員が会員となり、「西陣健康会会員総会」が年1回行われることになった。

引用文献

- Galbraith, J.K. 1958 *The Affluent Society*. Boston: Houghton Mifflin 鈴木哲太郎(訳) 1960 ゆたかな社会 岩波書店。
- 総務庁長官官房老人対策室 1997 数字で見る高齢社会。
- 立入正雄・花咲武一 1991 西陣健康会の活動報告 医療法人健康会京都南病院・医療法人西陣健康会堀川病院(編) 地域医療研究会報告集, 117。
- 竹澤徳敬 1961—64 底辺の医療 京都保険医新聞(堀川病院(編)「竹澤徳敬先生を偲ぶ集」所収)。
- 竹澤徳敬・谷口政春・内川とし子・木村誠一・西池季一 1970 老人の健康と福祉の開発: 老人クラブ「長寿会」の経験 地域活動研究(日本老年社会学会), 4巻2号。
- 竹澤徳敬・松田道雄 1976 堀川病院を生検する 堀川病院(編)「こうほうほりかわ」47号(堀川病院(編) 1998 「竹澤徳敬先生を偲ぶ集」所収)。
- 谷口政春 1959 高血圧管理の一実態調査: 特に地域社会での対策について 京都医学雑誌, 第10巻第2・3号, 104—107。
- 西陣織工業組合広報委員会 1997 西陣生産概況。
- 廣松 渉 1983 物象化論の構図(跋文) 岩波書店(廣松渉著作集第13巻 1996 岩波書店 所収)。
- 廣松 渉 1993 存在と意味(第2巻) 岩波書店。
- 堀川病院助成会 1959 堀川病院助成会しおり。

参考資料

早川一光 1976 訪問看護と病院の歩み 堀川病院（編）京都・堀川病院の地域医療と看護。

堀川病院 1998 西陣の地域に40年：堀川病院開設40周年記念誌。

西陣健康会 1985 西陣健康会「合同委員会（昭和60年4月19日）」。

西陣健康会の機関紙

しらみね新聞	創刊号— 5号	1957年10月—1958年2月
ほりかわ病院新聞	6号— 12号	1958年3月—1958年10月
堀川新聞	13号— 32号	1958年11月—1962年2月
堀川病院 助成会だより	31号— 43号	1963年6月—1964年7月
医療生協 助成会だより	44号— 83号	1964年11月—1972年1月
ほりかわ	84号— 90号	1972年4月—1973年9月
助成会だより ほりかわ	91号—126号	1974年8月—1977年7月
京都 ほりかわ	127号—134号	1977年8月—1978年3月
助成会だより ほりかわ	135号—167号	1978年4月—1980年12月
西陣健康会だより ほりかわ	168号—380号	1981年1月—1998年9月

（*31, 32号, 号数重複）

第4章 ボランティア社会をめざして

第1節 被災地での5年間

——日本災害救援ボランティアネットワークの経緯と理論的整理

渥美公秀・渡邊としえ

深夜，研究室を出た。空を見上げると，寒空に満月が出ていた。西宮の自宅に帰って眠りについた。あの時間が刻々と迫っていた。

ガラスの割れる音，家族の叫び声，窓から差し込む閃光。子どもの上に倒れかかっていたタンスを戻し，それから……何をどうしたか，正確には覚えていない。揺れがおさまって，ようやく薄明かりの中で全員の無事を確認したとき，不思議と冷静に，自分は生きていると感じた。かなり時間が経ったと思う。ラジオが，JR六甲道駅が“落ちた”と叫んだ。身体の底から震えた。数時間前まで，神戸大学の研究室で一緒に研究していた学生の下宿は六甲ではなかったか？

部屋中に飛び散ったガラスを踏まないように注意して何とか外に出た。木造住宅が悉く倒壊していた。ごく近所で亡くなられた方の姿を目にした。車で飛び出した。動かない。新幹線の線路が道路に垂れ下がっている。今度は，自転車で飛び出した。ガラスの雨の降った道では，自転車もたちまち無用の長物と化した。自転車を捨て，ひたすら歩いた。この世のものとは思えない風景，臭い，音。歩いても歩いても大学には辿り着けなかった。ようやく研究室に着くと，学生たちが気丈に助け合っていた。東へ帰る学生たちと一緒に線路を歩いた。10人程度のグループになっていた。目を覆う風景の中を西宮まで歩き，そこで別れた。自宅に帰ると，事情をよく飲み込めない幼い娘たちが，それでも

異様な気配を感じているのか、おとなしく遊んでいた。胸が詰まった。自宅に隣接する水道塔が傾き、危険な状態だという。大阪の実家に避難することにした。東へ進むほど、普通の生活があった。それが妙に悔しく、涙が出た。

実家にとりあえず落ち着いた後は、安否確認の電話に追われた。本書の編者、杉万先生からのお電話で、京都に集まって、研究者としてどうするかを語り合った。研究という姿勢ではなく、まずは救援に向かうことを主張した。ボランティアという言葉は実感がわかなかった。そんな自分が、今は、震災時のボランティア活動を契機としてボランティアに関わる研究をしているのだから皮肉なものである。

震災から数日経った頃、ボランティア活動に参加すべく、西宮市役所を訪れた。しかし、市役所に設けられたボランティア受付も混乱するばかりで、無為に時間が過ぎていった。ようやく、ボランティア受付からの紹介をきっかけにして、西宮市の安井小学校避難所の校庭で、風呂を焚くという活動に参加した。日記がわりに電子メールで杉万先生や友人に近況を報告することもあったが、とうてい冷静ではなかった。当時、JR大阪環状線の高架下を歩いていた時、電車が通ると、身体の震えが止まらなかったことをよく覚えている。悪夢に何度もうなされた。正直言って、研究どころではなかった。

いつ頃からであろうか、避難所の校庭に立って、ようやく、研究者として何ができるかを少しは冷静に考え出した。当時修士課程1年目を終わろうとしていたもう1人の筆者、渡邊も活動に加わった。

2月半ばになって、2月1日に立ち上がったばかりの西宮ボランティアネットワーク(NVN: Nishinomiya Volunteer Network)に参加した。現在の特定非営利活動法人日本災害救援ボランティアネットワーク(NVNAD: Nippon Volunteer Network Active in Disaster)である。この組織を通して、災害ボランティア活動に参加しながら、研究者としてできることをこなしていった。非公式ながら「研究班」という部門を設置し、研究者として、実践を重ねてきた。今、被災地での5年間を振り返れば、無我夢中で、現場の人々と一緒に、災害NPO(Non-Profit Organization)という新しい組織を設立・運営してきたという実感

がある。私たちは、様々な場面で、「ちょっと抽象化した言説」をスタッフに投げ掛け、スタッフから「ストーンと腑に落ちる」との反応を得て、研究者としての醍醐味を味わうこともあった。しかし、いくら言葉を変えて説明しても「ピンと来ない」と言われ、落胆することもしばしばあった。本章では、被災地で行ってきた共同の実践（第1章参照）の一端を紹介したい。

本節では、まず、震災直後からのNVN、NVNADの活動経緯を記述する（第1項）。次に、NVNADが活動を展開する中で、研究者として吐いてきた言説、および、その背後にある理論的考察を整理し、共同の実践の実態を紹介する（第2項）。最後に、NVNADとともに被災地で過ごした5年間から垣間見える事柄を少し広い視野から論じておきたい（第3項）。

1 日本災害救援ボランティアネットワークの活動経緯

(1) 設立の経緯

西宮市に事務所を置く日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）は、阪神・淡路大震災直後に発足した西宮ボランティアネットワーク（NVN）を前身とする非営利組織である。NVNADは、災害救援と地域防災に特化し、1999年4月に特定非営利活動法人となり、各地で災害が発生したときに救援活動に参加するほか、平常時は、「活動の3本柱」—ネットワーク活動、防災まちづくり活動、講座・研修活動—を展開している。現在、10名の理事、2名の監事のもとに、3名の専従スタッフが年間予算およそ3,000万円で運営している。筆者らの関わってきた研究班は、研究者と大学院生の5名から成る⁽¹⁾。研究班の役割は、NVNADの活動に参加しながら、研究者として、NVNADの現状を分析し、少し抽象化して考え、それを通じる言葉で、スタッフに伝えることである。

第1期：阪神・淡路大震災時の緊急救援活動（1995年1月17日—1995年4月）

1995年1月17日、兵庫県南部地震が発生した。西宮市役所には、発災直後より、全国各地からボランティアが殺到し、大量の救援物資が届けられた。市職員の多くも被災し、通常業務を遂行することはもちろん、登庁もままならない

状態であった。混乱の中、西宮市は、市庁舎5階の人事部にボランティアの受付を設置した。しかし、殺到するボランティアにどこへ行ってもらうべきなのかという情報が不足し、受付で登録を済ませたボランティアの多くは、ボランティア待機所で無為に時間を過ごすことになった。先述のとおり、渥美もその1人だった。一方、市庁舎の前に山積みされた救援物資は、ボーイスカウトらの手によって庁舎の地階駐車場に運ばれ搬出の手筈が整えられていった。以後、数日間は、地階では、夜を徹して物資の搬入・搬出作業が展開され、いくら人手があっても足りないという状態であった。避難者が殺到した各避難所でも人手不足に悩んでいた。市内では、様々なボランティア団体が独自に活動を展開していた。

震災後1週間が経過した頃、情報不足による人員配置の極端な偏り等を問題視したボランティアたちは、西宮市や他のボランティア団体などと連携していく活動を展開し始めた。市職員の中にもボランティアの組織化に同調・支援する人々が現れ、やがて西宮市自身もそのメンバーとなる西宮ボランティアネットワーク（NVN）が誕生した。震災から約2週間を過ぎた2月1日のことである。

NVNは、西宮市内で活動していた13団体の連合組織であった（以下、NVNとはNVN本部をさす）。NVNは、西宮市と協力関係を維持しながら、①物資や食料の配布など、人手が必要な単純作業、②非公認の避難所の発見、各避難所の被災者数把握、在宅の被災者数把握など、多くの人手が必要とされる情報収集作業、③市民からの相談を受け付けて市役所の担当部局に照会する作業などを、全国からのボランティアに紹介し、こなしていった。3月下旬には、事務所を市庁舎地階からJR西ノ宮駅近くに移し、西宮の復興に向けて長期的な展望を探りながら活動を進めていった。

この時期の研究班

約3週間にわたる避難所での風呂焚きの活動を終え、久しぶりに西宮市役所に行ってみると、NVNができていた。震災直後には、混乱を極めた市役所で、どのようにしてNVNが成立したのか。研究者としての興味が頭をかすめた。

平成7年2月4日

(1995年)

各局長殿

総務局長

西宮ボランティアネットワークの結成について

現在、市内各地で多数のボランティアの方々が災害救援活動に従事されていますが、本日、本市の災害復興業務を支援し、より効率的な救援活動を行うため、本市のボランティアとして登録したメンバー、ボーイスカウト大阪連盟等が発起人となり「西宮ボランティアネットワーク」を結成した旨、別紙趣意書が市長に提出されました。

本市といたしましては、避難所や物資の搬出人の業務については、まだまだ人員が必要とされる状況であり、今後も引き続きボランティアに協力をお願いする考えであります。従いまして、今回結成された「西宮ボランティアネットワーク」の活動を市としても支援していくことといたしました。

市とネットワークとの関係につきましては、別紙のとおりですが、各所属におかれては本市におけるボランティアの役割りの重要性を十分認識され、今後の活動について一層のご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、ボランティアの協力を必要とする場合は、事業内容を精査のうえ、別紙により前日の午後3時までに人事部まで要請してください。

(1995.1.17 阪神・淡路大震災—西宮の記録—西宮市)より

西宮市役所が「西宮ボランティアネットワーク」と公式に連携することを庁内に通知した文書。

そこで、名刺を出して、「NVNができた経緯や活動を調べたい」と代表者に申し出たところ、「研究言うてんと、まずは手伝うて。それと記録や。自分で自分が何をしてるかわからんようになる（研究がしたいと言っていないで、まずは手伝って欲しい。記録もして欲しい。活動の当事者としては、自らの活動に忙しく、全体の動きがつかめないことがある。）」ということであった。そこで、その後研究班として活動していくことになる3名は、ボランティアとして救援活動に参加し、活動の記録を中心に、コンピューター管理、参加者へのアンケート調査の作成・分析などの役割を担うことになった。

当時、われわれは、ボランティアとして、NVN参加者による議論の場に、しばしば遭遇した。ある種の興奮状態、あるいは、高揚感に包まれたいくつもの場面が、今もはっきりとよみがえる。救援物資の整理にあたっているボランティアが、「なぜ勝手に配ったりするのか！リーダーの指示はどうなるのか！」と声を荒げる場面。避難所に物資を届けてきたボランティアが、避難所の現状調査に出ているボランティアに対し、「仮設トイレがいくつ設置されているかなんて調べている暇があったら、1つでも多くの仮設トイレを設置できるように努力をしたらどうか！」と迫る場面。「日本のボランティアによる緊急救援組織を西宮から新たに立ち上げよう！」と威勢のいい意見が出る場面。連日連夜の議論は、文字通り、喧々囂々、いつ終わるともなく続いた。しかし、夜が明けて外を見れば、避難所での生活に困惑している被災者の姿が目前にあった。前夜の議論は議論として記憶しつつも、目の前の作業に忙殺されていった。

当時、NVNの中心メンバーは、「とにかく、運営している以上、自分たちだけでも冷静でなければ何も進まない」と語り、われわれのような研究者と、長期的な展望について話し合うこともあった。当時、われわれ研究班は、これらの経緯を理論的に整理する段階には到底なく、活動記録として書き留めるだけであった（e.g., 渥美, 1995, 1997a, b; Atsumi, 1997; 渥美・森, 1996a, b; 渥美・杉万・森・八ッ塚, 1995; Atsumi, Sugiman, Mori, & Yatsuzuka, 1996a, b, c; 城・杉万・渥美・小花和, 1996; 西宮ボランティアネットワーク, 1995など）。その成果の1つ、当時の活動をボランティアと研究者が綴った「ボランティアはいかに活動した

か」(西宮ボランティアネットワーク, 1995)は、今では、緊急時の活動を描いた貴重な資料となっている。

第Ⅱ期 日本災害救援ボランティアネットワークへ(1995年5月—1996年12月)

緊急時の救援活動もある程度落ち着いてきた頃、NVNは、みやっこフェスティバル(1995年5月)を開催した。会場では、ボランティアに対して市長および市民から感謝の言葉が述べられ、地元住民による復興への努力が謳われた。この行事を契機に、遠隔地から参加していたボランティアの多くが被災地から引き揚げていった。

本部に残ったメンバーは、組織を解散するか、存続させるかという議論を展開した。その結果、西宮での救援活動の経験を各地の災害救援に役立てるために組織を存続させるという結論に達した。これを承けて、1995年夏から、西宮での経験について被災地以外からの評価を探ろうという動きが出てきた。まず、先進的な防災対策を講じているとされる県を訪問した。次に、ボランティアを含んだ災害救援システムをもつということで当時話題にのぼっていたアメリカに視察に出かけた。

NVNは、被災地外への訪問を通して、全米災害救援ボランティア機構(NVOAD: National Voluntary Organizations Active in Disaster)などの参考事例(e.g., 渥美, 1997b; 鈴木・渥美, 1998)を学び、災害救援に特化して活動しようと組織の見直しを進めた。しかし、被災地では、仮設住宅への入居が始まっており、多くのボランティア団体が、避難所から仮設住宅へと支援対象を移し、新たな活動を展開しつつあった。NVNでも、災害救援に特化するだけでなく、地域の復興に密着した活動を展開すべきだという議論も生じていた。そこで、組織の活動を災害救援活動(NVN-AD構想, AD: Active in Disaster)と地域に密着した活動(NVN-CM構想, CM: Community Management)に二分して、両分野での活動の充実を図ろうとした(渥美・杉万・森・ハツ塚, 1995; 岡本, 1998)。

NVN-CM構想による地域に密着した活動として、みやっこフェスティバルを開催(渡邊, 1996)したほか、後述の通り、研究班と協力して、西宮市安

井地域の避難所運営（渥美・渡邊，1995；杉万・渥美・永田・渡邊，1995）の考察，および，NVOADによる復興期用のマニュアル（渥美・鈴木，1996）の検討を行った。一方，NVN-AD構想のもとで，諸外国の災害救援体制を検討するとともに，災害救援訓練を企画して，震災1周年の日に実施した。また，1996年2月に，災害救援活動の一環として，前年に訪問したアメリカの災害救援組織（e.g., NVOAD, アメリカ赤十字社, 連邦緊急事態管理庁, ロサンゼルス緊急事態ネットワークなど）から代表者や現場担当者を招き，シンポジウムを開催した。

この時期のNVNは，災害救援活動と地域に密着した活動を同時に展開していた。しかし，専従スタッフ間では，災害救援活動に阪神・淡路大震災の緊急時に得た経験を活かしたいとの思いも強かった。そこで，西宮ボランティアネットワーク（NVN）から日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）へと組織の名称を改め，阪神間のみならず，日本全国の災害救援に参加することを目指した。この意思決定には，仮設住宅等での活動へと転換を図っていた神戸・阪神間の他のボランティア団体との活動の差異化を図りたいという戦略的意図もあった。

その後の約1年間，災害救援に特化していくという組織内部での議論を確かめるかのように，自らが実際に国内外の被災地に向かい，災害救援活動を展開していった（渥美・加藤・鈴木・渡邊，1999；Atsumi, Watanabe & NVNAD, 1998）。例えば，国際協力事業団の緊急援助隊と協力してインドネシア・イリアンジャヤの地震・津波災害の救援活動に赴いた（Atsumi, 1997；NVNAD, 1996）。この段階のNVNADの災害救援活動は，実際に被災地に赴く，という形式をとっていた。

この時期の研究班

われわれは，この頃までに，NVN，NVNADの組織運営において重要な役割を担い始め，いつしか研究班と呼ばれるようになってきた。研究班は，NVN，NVNADの現状を整理し，研究者として，今後NVN，NVNADが進むべき道を提案するなど，専従スタッフとの共同実践がようやく始まった。

まず，われわれとスタッフは，互いの“持ち札”を見せ合って，“注文”を

確かめ合うことから始めた。具体的には、研究班のメンバーが“にわか講師”となって、専従スタッフ向けの連続セミナーを毎週開いた。例えば、「NVNAD/CMの現状を検討する」と題して、団体の将来構想について研究室で話し合った結果を提示したり、アメリカ訪問を通して、「災害救援システム的事例」を報告したりした。このセミナーは、われわれにとって、自らの研究をできるだけわかりやすく提示する訓練となった。一方、スタッフが講師となるセミナーも開催された。例えば、会計担当のスタッフからは、「事務処理について」というテーマで、団体としてどのような書類があり、様々な手続きをどのように行っていくかということについて詳しい説明があった。スタッフにとっては、日々の活動を振り返る機会になったと思われる。

次に、NVNADが隔月で発行しているニューズレター「NVNAD—NEWS」の第5号（1996年8月1日発行）から、われわれが「研究室だより」というコラムを担当することになった。専従スタッフは、われわれに対して、研究者としての立場からNVNADの活動を分析したり、読者や社会への提言などをするようにと要望した。しかし、「研究室だより」が始まった当初、われわれはまだ活動の記録や整理というレベルから脱し切れていなかった。その結果、「研究室だより」も専従スタッフの代弁者であるかのような記述に偏りがちだった。そこで、専従スタッフから書き直しを迫られることも度々あった。例えば、「報告だったらスタッフがする。研究班だからこそできる分析をしてほしい。現状だけではなく、少し先を展望するようなものを書いてほしい」といった具合であった。

この頃、われわれが直面した課題は、「阪神・淡路大震災時の救援活動を整理し、これからのボランティアを含んだ災害救援を構想すること」であった。当時、各地の防災計画の中にボランティアとの連携が謳われていくことに、スタッフの一部もわれわれも、なにがしかの違和感を感じていた。というのも、震災の救援現場に立った経験から、そこには、計画という言葉が馴染まない光景が展開していることを身をもって知っていたからである。「より緻密な防災計画を」という世間のかけ声をよそに、われわれは、災害救援の現場について、

しっかりと地に足をつけて、しかも、理論的に優れた整理を行う必要を感じていた。

まず、災害救援の現場を即興が織りなされている場として捉えられないかというアイデアが浮かんだ。即興劇について調べ、災害救援の現場を即興劇が行われる劇場としてスタッフに提示してみた。ところが、自らも劇団で活動するスタッフからは、「どうもピンとこない」という感想しか聞けなかった。今から思い起こせば、即興について深く考える前に、即興「劇」として、劇に寄せて語りすぎたことが原因であったろうと思われる。例えば、設置されたステージで何かを演じるという連想が働き、即興劇だとしても、役者は誰か、役風はどうかといったことばかりがイメージされ、即興そのものについてイメージすることが難しかったのであろう。そこで、次にジャズにおける即興演奏に着目した。ジャズは、即興演奏を基本とし、「クラシック音楽が作曲（作品）中心であるのに対して、ジャズは演奏中心の音楽であり、即興演奏の中での生々しい作曲活動を鑑賞するわけなので、演奏者の音楽性、主張、人間性がクラシックの場合よりもはるかに重要なものとなってくる。」（目黒，1991，p. 791）と言われる。ジャズならば、クラシック音楽との対比を通して、即興そのものについて深く考える手がかりを与えてくれそうに思われた。そこで、われわれは、ジャズを聴いたり、ジャズについて書かれた事柄を調べたりしつつも、即興そのものを考察していった。その結果、研究班は、集合的即興ゲームという考え方をジャズという比喩を使ってスタッフに提示した。すると、スタッフからは、「ああ、そういうことか。計画、計画、言うてもいざとなったらその場で判断して動かなあかんわなあ（動かないといけないね）。ジャズねえ。それやったらピンとくるなあ。」との反応を得ることになった。集合的即興ゲームについては、第2項で詳細を述べることにする。

第Ⅲ期：災害ボランティア再考（1997年1月—1997年12月）

1997年1月に発生した日本海重油流出事故は、その後のNVNADの活動にとって大きな転機となった。事故発生直後には、まず、スタッフの1人が福井県三国町に入り、現地のボランティアセンターの立ち上げに協力した。現地で



厳寒の日本海で重油と格闘するボランティア（1997年1月）©NVNAD

の対応と並行して、NVNAD事務所では、一般やマスコミからの問い合わせや支援申し出の電話の対応に追われた。電話は、ピーク時には1日数百件に達した。NVNADは、現地のボランティアセンターが軌道に乗りだした頃から、後方支援に徹した。具体的には、ボランティア活動に少しでも参加しやすい環境を整えるため、大阪・神戸から無料送迎バスを運行した。これは、旅行会社やバス会社からの提供を受けて実現したものであり、延べ2,000名を超えるボランティアの参加を促すとともに、全国各地からボランティア送迎バスが企画される契機となった。このような活動を通して、NVNADでは、“ボランティアをコーディネートする組織であること”が改めて明示的に論じられるようになった。さらに、この災害が事故であるため、その法的な補償問題を考えざるを得なかったことも、NVNADが一体どういう組織になろうとしているのかという議論を刺激した。具体的には、NVNADは、事故災害の救援活動において、ボランティア個人への補償はあるべきか、という問いに否定的な答えをする一方で、専従スタッフを置いて多くのボランティアをコーディネートす

る組織は、補償の対象であってよいのではないかと考えるようになった。折しも、特定非営利活動促進法制定への動きが顕著となり、ボランティアとNPOとの関係にも議論が及ぶようになった。

この時期のNVNADは、重油流出事故への対応を通して、全国各地のボランティア団体や災害救援に関わる諸組織との関係が深まりつつあった。そこで、NVNADでは、災害救援に関係する諸団体に呼びかけて、災害時に向けたネットワークを形成していこうと試みた。具体的には、関西地区の災害救援関係組織（消防や警察、日本赤十字社など）とともにテーブルを囲み、月例の勉強会を開催した。また、全国規模での全国災害救援ネットワーク準備会（1997年11月）を開催した。さらには、アメリカのNVNADとも共同声明を発表し（1997年10月）、友好関係の樹立を成し遂げた。しかし、NVNADは、成果を急ぐあまり、「救援にいち早く駆けつけるNVNADを軸とする指揮命令系統としてのネットワーク」という印象を参加団体に与えてしまい、現実的な成果は出せなかった。

この時期の研究班

この時期から、われわれ研究班は、スタッフと一緒に、その後の展開にとって極めて重要な事柄の検討を始めた。具体的に検討した問いは、「災害ボランティアの専門性とは何か?」、および、「平常時の防災活動はいかにあるべきか?」という問いであった。

第1の問いが出された背景には、NVNADを取り巻く人々からの問いかけがあった。曰く、災害救援をその名称に採用している組織として、自然災害のメカニズムや防災に関する施策の動向などに精通する必要があるのではないかという指摘である。確かにその通りではある。災害について何ら知識をもたない災害救援団体では、誰もが不安であろう。しかし、知識を持っていることだけが重要なのではない。そんな気がしてならなかった。自分たちの活動経験を振り返れば、避難所での生活や、NVNが行ってきた様々な救援の風景が鮮やかによみがえる。ボランティアとして活動に参加した研究班にとっても、活断層の知識や、日本の防災体制に関する知識があったから参加したわけではない

し、何よりも、そういう知識があればもっと被災者の方々に喜んでいただける救援ができたかという点も必ずしもそうではない。むしろ、ボランティアとして災害救援に参加する時には、自然災害のメカニズムや防災施策に関する知識の有無とは違ったところで判断が起こると実感していた。そこで、いわゆる専門知識を増やすことは、何も災害ボランティアの専門性を高めることにはならないと判断した。むしろ、重油流出事故の被害にあった被災地を眺めてみれば、平常時の地域に密着した多種多様な活動が、緊急時の活動の基盤となるのであって、各地で展開されている“一見災害救援とは無関係な”ボランティア活動にこそ今後の活動の焦点を当てるべきであると考えた。ここでの議論は、以降のNVNADの活動を考える上で常に基盤にある考えとなり、具体的には、活動の3本柱としての「ネットワーク活動」や「講座・研修活動」に反映されていくことになる。災害ボランティアの専門性に関する理論的考察は、第2項で述べる。

一方、平常時の地域における諸活動の重要性が認識されるにつれ、地域防災に関する第2の問いが出てくるのは自然であった。阪神・淡路大震災以降、各地で防災組織の充実が唱えられ、防災意識の高揚が叫ばれていた。しかし、震災で被災した阪神地区でさえ、もはや、防災への意識が翳りを見せ始めていた。私事になるが、西宮市で被災したわが家を振り返ってみても、あれから準備した非常持ち出し袋は、恥ずかしながら、もはや押入の奥深くしまわれている。そんな現状を前にしても防災の必要性は論を俟たないとすれば、いかにすれば防災意識を高め、維持できるのかという問いを、もっと日常生活の何気ない場面に基づいて考えなければならなかった。

その頃、震災前にレクリエーション活動の団体に所属していたスタッフの1人が、「わが街再発見ワークショップ」という活動（e.g., 日本災害救援ボランティアネットワーク, 1998）を考案した。防災活動の一環ではあるが、一見したところ、地域の子供も達と遊ぶだけに見える活動である。研究班は、この活動を吟味し、「地域防災とは言わない地域防災」という言葉を付与して、ワークショップの意義を理論的に整理していった（e.g., Watanabe, Atsumi, Teramoto, &

Komura, 1999; 渡邊, 2000)。ここでの議論は、後の活動の3本柱の1つ、「防災まちづくり活動」として実を結んだ。地域防災活動に関する理論的考察は、第2項で述べる。

第Ⅳ期：NPOへの展開（1998年1月—1999年3月）

日本海重油流出事故から1年が経過した1998年、NVNADにまた大きな転機が訪れた。そのきっかけは、組織内部で、すでに「当たり前の前提」となっていたことを逸脱する行為が生じたことであった。この時期には、「NVNADは、ボランティアのコーディネートを行うNPOである」ということが暗黙のうちに共有されているはずであった。ところが、ボランティアをコーディネートするはずが、コントロール（管理・指示命令系統のような発想）になったり、非営利活動であるはずが、一部に営利を追求する動きが生じるなど、組織としての判断が滞る事態が発生したのである。

NVNADでは、組織の運営方針を連日連夜、再検討した。最終的には、設立当初からのリーダーに代えて、新しいリーダーを擁立することで事態を收拾することになった。その後、スタッフの間では、これまでの活動を集大成する意味で、災害救援活動と地域に密着した防災まちづくり活動を行うNPOとして、法人格の取得を行おうという機運が高まった。そこで、活動の整理を徹底的に行い、弁護士、会計士など専門的な力も借りながら、1998年12月に新しく施行された特定非営利活動促進法に基づいて、法人格を取得する申請を行った。

この時期の研究班

転機に直面しているNVNADにおいて、われわれのような専従スタッフではないメンバーが積極的に運営に参画した。それまで様々な場面で支援してくれた友人の自治体職員や弁護士にも助言を求めた。研究班にとっては、再び「研究どころではない」事態になった。組織の構成を再検討する過程で、われわれは、それまでに暗黙のうちに前提としてきた事柄（例えば、いったい何のためにわれわれは活動しているのか）を今一度議論の俎上に乗せた。そして、喫茶店や居酒屋でスタッフの1人1人と会い、さらに個人的に電子メールを交わすなどして、スタッフの活動に対する思いを聴いた。考えてみれば、共同の実践

などとは言いながら、それまで1人1人のスタッフとは、暗黙の信頼だけを頼りに活動してきていたので、じっくり話す機会もなく、忙しい日々を送っていた。こうして個別に話す中で、震災で自宅が全壊したスタッフは、「確かに、活動は苦しい。上手くいくかどうかもわからない。でも、あの悲惨な風景から得た教訓を次の世代へ伝えないといけないと感じる。そのために頑張りたい」と語ってくれた。また、「震災への思いを子ども達に伝えるのは、自分たちの使命だと思う。ここで頑張らないといけない。自分の私的な生活よりむしろ大切なことだと思う」と切々と語るスタッフの姿に改めて心を打たれた。ついつい研究室内で物事を考え、それで済ましてしまうことが多くなりつつあった自分たちを恥じた。スタッフとの議論は、災害ボランティアや災害NPOとは何かという極めて基本的な問いに及んだ。ボランティアやNPOに関する理論的考察は、第2項で述べる。

第V期：全国的なネットワークの構築に向けて（1999年4月—）

1999年4月に兵庫県から法人格が認証され、NVNADは、特定非営利活動法人となった。NVNADは、活動の3本柱を軸に法人としての活動を開始したが、ネットワークについては、いまだ明確な方針が定まらないままであった。そこで、1999年度には、委託研究⁽²⁾を契機に、NVNADを事務局とし、災害ボランティアに係わっているボランティア団体・組織や企業、および自治体の職員、さらに、弁護士や、実務家、研究者ら15名によって構成される災害ボランティア研究会を開催した。研究会では、災害救援の現場、災害ボランティア、および、ネットワークというキーワードを検討し、災害ボランティアのネットワークに関する現状と課題を整理した。そして、現状と課題を踏まえて、災害ボランティアのネットワークを構築していくためのアクションプランを提示した⁽³⁾。

研究会の主要な結論は、以下の3点であった。①災害ボランティア組織は、自然災害時に職務として出動したり、災害救援の学術的知見を追求するような災害救援専門組織の亜流ではない。災害救援をキーワードとしながらも、生活の多様な側面について関心を払い、喜びを感じながら活動する人々の人間関係



災害ボランティア研究会でKJ法を用いて「ネットワークとは何か？」を議論する。(1999年5月)

が大切である。②災害ボランティアのネットワークは、災害救援や防災活動を活動の1つとして含むNPOのネットワークである。③災害ボランティアのネットワークは、小さく形成し、徐々に深い信頼をもとに拡充していくことが望ましい。その際、ネットワークには、人間関係を硬直させるようなルールは必要ないとしても、意思決定の根拠となるような規約等は必要である。

この年、8月から9月の2ヶ月間に、トルコ、ギリシャ、台湾と大きな地震災害が続き、NVNADでは、トルコおよび台湾に対する救援活動を実施した。トルコ地震に際しては、京都市にある日本トルコ文化協会と協力して、「がんばれ！トルコ」と命名した活動を展開した。それぞれの団体・組織に集まった募金を合わせて、まず、8月に緊急支援として、テントと仮設トイレなどを送り、12月には、スタッフを現地に派遣した。一方、台湾地震に際しては、スタッフと研究班が2度にわたる救援隊として現地に赴き、被災状況やボランティ



“2階が落ちた！押しつぶされた1階に男性が……” 日本レスキュー協会の援助活動

(台湾南投県, 1999年9月)

ア活動状況、被災地のニーズ調査などを行った。第1次の救援隊は、豊中市にある日本レスキュー協会に同行する形で被災地をまわった。第2次の救援隊は、NVNADに問い合わせをしてきた2名のボランティアとともに、被災地に向かった。台湾地震への支援は、長期的な視点が必要であるとの判断から、台湾のニーズと日本からの支援の橋渡しを目的とした「九・二一集集大地震 台湾—日本災害救援義工連絡網 交換通信」を日本語、および、現地の言語で発行している。

この時期の研究班

この時期は、上述の災害ボランティア研究会をリードし、その成果を報告書にまとめることが研究班の主な仕事であった。ネットワークという言葉があまりに多様な意味で使われていたので、それらを整理することから始めなければならなかった。ただし、ネットワークを抽象的に論じただけでは、学術論文に

はなっても、現場の人々の変化を何ら期待できない。そこで、1995年秋以来、交流が続いているNVOADのマニュアルなどを読み返し、要するに、「明日から何をすればいいのか」といったレベルまで具体的に考えてみた。委託研究の報告書に付録として挙げた「小技集」などがその成果である。そして、これまでのNVNADの活動を「3本柱」に整理した。

(2) 現在の活動

現在のNVNADは、災害救援活動に加えて、スタッフと研究班で練り上げてきた「活動の3本柱」を機軸として活動している。それぞれの「柱」の内容を簡単に紹介して、本項の結びとしよう（最新の活動については、NVNADのホームページ <http://www.nvnad.or.jp/> を参照）。

第1の柱：「ネットワーク活動」

NVNADは、災害ボランティア研究会の成果を承けて、阪神・淡路大震災の5周年を迎える節目の時期に合わせて、2000年1月16日に「全国災害救援ネットワーク（Jネット）」の発足式を開催し、発足したネットワークの事務局を担うことになった。NVNADとしては、できるだけ制限事項のない緩やかな規約を設け、まずは、年1回の大会を各地で開催していくことを目標に活動を進めていこうとしている。われわれ研究班としては、事務局の運営についてスタッフと一緒に検討するとともに、Jネットの年報といった出版物の作成を計画し始めたところである。

第2の柱：「防災まちづくり活動」

NVNADでは、地域防災のためには、人々が地域に愛着や関心を持つことが大切であると考え、地域防災プログラム「わが街再発見ワークショップ」を行っている。ワークショップは、これまで、3地区（西宮市浜脇・用海地区、西宮市南甲子園地区、神戸市須磨区東落合地区）で実施された。ワークショップは、主に3つの段階から成る。第1段階では、参加者をグループに分け、各グループで自由にまちを歩き、様々な「ちょっと気になる」ポイントを発見する。例えば、これまで実施した事例では、子どもが、民家に設置されている「防犯連



わがまち再発見ワークショップ「いつも遊びに来る公園に防火水そう発見！」

(神戸市須磨区, 1999年6月)

絡所」の看板を見つけたものの、まだ習っていない漢字で書かれているために読めないことを指摘した。第2段階では、まち歩きを終えた後、参加者全員で出発前に準備していた非常食を食べる。非常食の調理や試食は、参加者にとって、実際に災害が起こった場合に、どのようなものをどのように調理して食べることができるのかを理解する機会となった。第3段階では、まちを歩いた時に記録した写真やメモを使って、「ちょっと気になるわが街マップ」を各グループで作る。マップ完成後、グループごとに発表を行い、自分たちの地域について話し合う。われわれ研究班としては、ワークショップが実施されるたびに、企画段階から参加し、新しい要素を加えたり、活動記録をとって公開したり、次回への反省を導いたりしながら、ワークショップに関する研究論文を発表している(渡邊, 2000)。



全米災害救援ボランティア機構（NVOAD）年次大会でのワークショップ

（ネバダ州レイク・タホ、1999年10月）

第3の柱：「講座・研修活動」

災害ボランティア活動の実際と考え方を普及させる目的で、「災害救援実践ワークショップ」という一連の講座を開いている。これは、災害救援に関わる知識や実践能力を身につけることを目標としたもので、受講団体の意向に応じてパッケージで提供している。また、「NVNADセミナー」など独自の講座を主催している。講座の内容を学ぶのはもちろんのこと、参加者どうしが自身の活動や活動における悩みや課題を語り合うなどの交流の場としても機能している。研究班は、これらの講座・セミナーに講師として参加したり、講座参加者から出された問題点を整理したりしている。

さらに、アメリカ研修ツアーを1997年から毎年1回実施している。これは、NVOADの年次大会への参加を中心とした研修ツアーである。3日間の年次大会の前後には、災害救援に関係している連邦政府や地方政府の施設や、様々

なNPOを訪問している。われわれ研究班の役目は、ツアーの企画、運営である。研究班が様々な場面で培ってきた人脈を頼りに訪問先を決め、現地で通訳などを担当する。年次大会では、研究発表（Atsumi, Watanabe, & NVNAD, 1998; NVNAD, Atsumi, & Watanabe, 1999）を行っていることは言うまでもない。

2 研究者がその時々が発した言説

NVNADが活動する中で、様々な転機が訪れた。研究班は、その時々には研究者として「ちょっと抽象的な」言説を吐いてきた。無論、現場で抽象的なままスタッフに語りかけることはしない。ただ、本項では、それぞれの転機に吐いた言説の背後にある考察をできるだけ理論的に紹介しておきたい。まず、緊急時の活動を理論的に考察する。次に、災害ボランティア・災害NPOの専門性について考察し、続いて、災害ボランティア・災害NPOとは何かという基本的な問いに触れる。最後に、平常時の活動の含意を理論的に考察する。具体的には、「わが街再発見ワークショップ活動」に見られる「地域防災とは言わない地域防災」について考える。

(1) 「緊急救援活動はジャズのような即興である」

効果的な災害救援活動を行うためには、緻密な計画があればいいのだろうか？ 参加者が共通の知識をもち、ルールに画一的に従うことが求められているのだろうか？ 研究班は、このような問いに対して、「緊急救援活動は、ジャズのような即興である」と応えた。

災害救援の現場では、何が適切な活動で、何が不適切な活動であるかといったことが時々刻々と変化する。そのような場で、人々は、まさに、ジャズのような「即興」を演じている。ただし、ここでは日本語の「即興」という言葉から連想されがちな「場当たり」とか「思いつき」による災害救援を述べようとするのでは決してない。即興とは、規範が一時的にせよ遠のいた時に、その場その場の状況に応じて、人々が、一時的な規範を生成・更新し続ける過程である。即興では、ルールが刻々と変化する。例えば、子どもたちの草野球では、

集まった人数が少ない場合などに、三角ベースにしたりして、人数の不足を補う。さらに人数が減ると攻撃側の子どもがキャッチャーとなって、キャッチャーフライは無効といったルールを新たに創り出す。即興には、こういった意味でのルールの生成・更新が伴う。

災害救援と即興との対比を、やや詳しく整理してみよう。まず第1に、災害救援には、大筋でのストーリーはあっても、事の詳細を記したシナリオはない[固定したシナリオの不在]。阪神・淡路大震災におけるわれわれ自身の経験を振り返ってみても、発災直後から、人命救助を中心とする救急救命期、水・食料といった最低限の物資が必要となる緊急期、避難所等に入った被災者に対する救援物資や様々なケアの必要となる救援期、ライフラインが復旧していく復旧期、地域の復興に向けて動き出すとともに、被災者に対する息の長いサービスが要求される復興期といった大筋の展開が見られたことは確かである。しかし、各時期、各場所における活動内容には、その時々参加者が臨機応変に対処すべき事柄が多く、予め、すべてを計画するのは不可能であった。ジャズの比喩に託すならば、曲調やコード進行は、ある程度、予め決まっているけれども、それをいかに演奏するかという点は、事細かに規定されているわけではなく、その時々演奏者が臨機応変に演奏するわけである。

第2に、災害救援では、参加する諸組織・個人が、災害救援に関する情報や技術を持っている必要がある[参加者の専門性への依存]。行政機関は、周知な防災計画の整備とその適用を求められる。企業は、被災地の現状に応じた人材・資材・資金の投入が期待される。また、ボランティア団体やNPOは、ボランティア活動に参加する人々を受け付け、活動場所を紹介するだけでなく、参加者の安全確保や撤退時期にも通じている必要がある。個人ボランティアも、どこに行けばどのような活動に参加できるのかといった情報をもつ必要が出てくる。ただし、ボランティアやNPOは、災害に関する情報や知識だけでなく、既存システムの外で事態を見つめる専門性をも併せ持つ必要がある。ジャズの場合にも、各演奏家はそれぞれの楽器に通じている必要がある。ただ、楽器を上手く演奏できるといったレベルだけでは、物足りない。ジャズの“精神”

とは何か、その場の他の演奏家の様子はどうか、そして、以前の演奏に比べて何がクリエイティブになされているかといったことをその場で感得しなければならないわけである。

第3に、災害救援では、参加する諸組織・個人が、全体の“間”を考慮しながら、活動していく必要がある[“間”の重要性]。要求されるのは、自他の活動を理解しながら、即興が行われている場全体をも同時に理解することである(清水, 1996)。個々の参加者に関する情報と、場全体に関する情報が揃った時にはじめて、活動の重複を避けたり、活動の欠けている部分を補い合うことができ、効率的、効果的な救援活動が可能になる。逆に、どちらかの情報が欠ければ、文字通り「間の抜けた」救援活動になってしまう。ジャズにおいて、いわば「書かれざる間」がいかに大切かということは、もはや指摘するまでもないだろう。

第4に、災害救援は、被災者と一体となった活動である[対象との不分離]。災害救援では、被災者のニーズと乖離した活動には意味がない。ボランティアが救援する側であり、被災者は救援される側だという固定観念があるとすれば、それは害こそあれ互いにとって益とはならないことはすでに指摘されている(e.g., 野田, 1995)。また、被災地の復旧が進み、被災地住民による自力復興の兆しが見え始めた場合には、それまでの救援活動を、被災地住民に引き継ぐことを考えなければなるまい。ジャズに限ったことではないが、演奏はステージの上だけで行われるのではない。聴衆とのえも言われぬ交流がいいジャズを生んだり、ジャズを殺してしまったりするという話はよく聞かれることである。

最後に、災害救援においては、コーディネーターが必要である[規範の体現者の必要性]。ただし、コーディネーターは、固定している必要はない。個々のニーズに応じて、次々とコーディネーターが代わっていく。現に阪神・淡路大震災の被災地では、数多くのボランティアコーディネーターが生まれては消え、消えては生まれることが繰り返されてきている。なお、コーディネーターは、ボランティアと被災者のニーズとをつなぐだけではない。災害救援の現場に参加するあらゆる団体・組織のコーディネートをその射程に入れておくこ

とが必要である。ジャズの世界でも、ソロはあるし、神様とまで呼ばれるプレーヤーもいる。しかし、セッションが始まれば、それぞれのプレーヤーが表に出たり、下支えを行ったりしながら演奏がなされる。さらに、消費文化としてのジャズを考えると、ジャズの奏者をコーディネートし、ライブを開いたり、CDを販売したりといったことを通して、様々な団体・組織との連携を行う人の存在が必要とされる。

さて、災害救援の現場から得た「即興」という着想を、「安定した規範が消失した後に、人々が織り成す集合性の帯びる様相」として捉えて、より一般的な考察を加えておきたい。規範は、行為の妥当・非妥当を指し示す操作である。「車は、左側通行（することが妥当）である」といった明文化されるような規範もあれば、「道路が横倒しになるかどうか心配しながら高速道路を通行する（ことは非妥当である）」といった明文化されてはいなくても、日々、当然のこととしてみなしている規範もある。こうした日常生活を支えている安定した規範が、一時的にせよ、崩れてしまった場合、人々は、その場その場で当座の規範を局所的に仮構しては、そのもとに立ち現れる多様な選択肢を臨機応変に選択することになる。例えば、西宮での災害救援の現場でも、ボランティアたちは、届けられた救援物資を何から配ればいいのか、どのように整理しておけば使いやすいのかといったことについて、その場で臨機応変にルールを定めるしかなかった。そして、1度ルールを決めても、日々変化する避難所の様子に応じて、またルールを変更しなければならなかった。このように仮構されては消滅し、再び仮構されていく規範、いわば、この生生流転する規範を、ここでは、安定した規範とは区別して〈規範〉と記す。

〈規範〉のもとでは、行為の基盤となる選択肢の束が生生流転する。今日、あれかこれかと2つの選択肢から1つを選んでも、明日になれば、3つ目、4つ目の選択肢が生まれてきたり、昨日の2つの選択肢がそもそも意味を成さなくなったりする。こういった〈規範〉のもとでは、偶有性は極度に多様化し、行為の根拠は泡沫のごとく消失する。結局、〈規範〉が持続するとすれば、行為に引き続き新たな行為が生じるということ、ただこれだけに依っている。言

い換えれば、行為への参加者は、行為の継続に寄与する限りで参加者となる。実際、ボランティアの集まりを観察していると、タスクに応じてメンバーが意外ほど柔軟に交代していく。参画するメンバーがそもそも流動的であり、途中での入れ替わりも多い。従来の組織でも組織の境界は変動するが、ボランティアの集まりではそれが顕著である。

一方、行為者の視点に依拠して言うならば、〈規範〉のもとでは、行為は、何らかの究極的な目標に到達するか否かという基準によって行われるのではない。ただ単に行うのである。その行為に次の行為が接続すれば、当該の行為が意味を帯びる。例えば、災害救援に携わるボランティアも、被災者・被災地を救援するといった抽象的な目標をいつも確認してから活動していたというより、ただただ水を汲み、食事を運んでいたという方が、実感に近いだろう。このことは、NVN設立直後、「自分で自分が何をしてるかわからんようになる」(第1項参照)と語っていた当時の代表者の言葉にも反映されている。

ところで、〈規範〉は(もちろん、規範も)、行為の妥当・非妥当を指し示す操作であった。妥当・非妥当の区別の集合を、ルールと呼んでその動的性質をつかんでおこう。ルールを取り巻く行為の集合をゲームという。このように〈規範〉が生生流転する事態における諸集団の振る舞いを「集合的即興ゲーム(Collective Improvisation Game)」と呼んでみたい。

これまで述べてきたことを整理しておこう。集合的即興ゲームが始動するのは、安定した規範が消失した時である。災害は、その典型的な例であった。集合的即興ゲームのルールは、〈規範〉に支えられ、一定不変ではない。集合的即興ゲームの継続には、次々と行為が連続していくことが求められる。したがって、集合的即興ゲームでは、行為が断絶する事態に即応的に次の行為を接続しなければならない。行為が断絶する事態を見極めて行為を接続していく能力と、接続のタイミングが問題となる。つまり、自他の活動を理解しながら、即興が行われている場全体をも同時に理解することが必要になる。集合的即興ゲームの進行をある時点で止めてみれば、次々と産み出される〈規範〉は、具象的な身体に担われている。この身体が(その瞬間での)コーディネーターで

ある。集合的即興ゲームの要素は、ゲームの継続に寄与するかどうかという基準によって決まる。ゲームの継続に寄与するものは要素の集合に入り、そうでないものは集合に属さない。集合的即興ゲームを演じている当事者は、ゲーム内部でルールを完全に知ることはない。集合的即興ゲームは、「観察者から見た時」、そのつど〈規範〉を産出しているように見える。しかし、「当事者の視点から見た時」、根底にルールなどというものはない。「ただ活動している」のである。

以上のように、緊急救援活動を集合的即興ゲームの現場として捉えてみれば、もはや、救援活動のために緻密な計画を立てることや、参加者に共通の知識を与え、静的なルールの遵守を求めることを目指した活動は功を奏さないだろう。生流転する規範のもとで、臨機応変に活動すること、そのこと自体に目を向けなければならない。災害救援の現場に赴く災害ボランティア・災害NPOは、現場で臨機応変に即興を演じることになるからである。

(2) 「災害ボランティア・災害NPOの専門性は、思わぬ事を考えつくことに尽きる」

災害ボランティア・災害NPOとは、いったいどのような専門性を持つべきなのだろうか？ 研究班は、「災害ボランティア・災害NPOの専門性は、思わぬことを考えつくことに尽きる」と応えた。

ボランティアに限らず、そもそも災害に関する情報を身につけることが重要であることに疑問の余地はない。また、(1)で論じたように、災害救援の現場では、即興が演じられているのであるから、演じるに足るだけの専門知識を持っていなければならないことは言うまでもない。しかし、被災地に救援に駆けつけたボランティアは、災害に関する法律に通じていたから、あるいは、活断層のメカニズムを知っていたから駆けつけたのではない。また、NPOも自然災害のメカニズムや法律を学んでいたからボランティアのコーディネーターができたのではなからう。災害ボランティア・災害NPOであるから災害に関する専門知識を持つべきだというのは、物事の一面しか把握していない。

災害ボランティア・災害NPOは、災害救援・防災システムといった1つの

システム内にとどまるのではなく、防災システム・学術システムといった既存システムと連携しながらもシステムの外部（敵対という意味ではない）に存在することにこそ意義がある。ボランティアやNPOに求められるのは、活動分野に関する専門知識もさる事ながら、既存のシステムに内在する論理に拘束されず、柔軟に想像力を働かせて臨機応変に対応していくという専門性である。

災害ボランティア・災害NPOは、既存システム外に存在するという専門性によってこそ、現代社会に遍在する原理的な危険を軽減する。現代社会では、物、人、機会、情報といったあらゆる方面で多種多様な選択肢が存在する。ところが、選択という事態には原理的な危険—“選択肢に内在する危険”と“原選択に伴う危険”—が伴っている。“選択肢に内在する危険”とは、選択の対象となる選択肢そのものに関わる危険である。例えば、緊急時に備えて貯水池を整備するか、井戸を整備するかという2つの選択肢を考えてみよう。井戸を整備することに決めて各地に井戸を掘っても、災害時に何らかの原因によって井戸水が使えなかったとしたら、井戸という選択肢が含んでいた危険が顕在化したことになる。

“選択肢に内在する危険”は、自然科学によって軽減できる可能性が高い。つまり、選択肢が同定できるのだから、その選択肢に含まれる要因を徹底的に分析することによって、「誤りのない」選択に近づける可能性がある。貯水池か井戸かという選択であるなら、分析すべき対象は同定可能であり、それぞれの長所短所について、いわゆる科学技術を総動員して点検の精度を高めればよい。

一方、“原選択に伴う危険”とは、対象となる選択肢の背後で潜在的に行われている選択（原選択）に伴う危険である。例えば、貯水池か井戸かという選択には、「貯水池か井戸」、あるいは、それ以外の全て」という選択が背後に潜在的に含まれている。「それ以外の全て」を含む事態から、貯水池と井戸という選択肢群そのものを、緊急時に水を確保する手段として、選択することを原選択という。「それ以外の全て」には、選択されなかった事柄すべてが含まれ、全く予想もできないような、あるいは、全く無縁だと考えられるような事

柄が満ちている。全く無縁で予想できない事柄の集合を〈外部〉と書くことにしよう。したがって、〈外部〉に危険が存在しても、それが危険であるということにさえ気づかない。その結果、何が危険であるかさえわからない。“原選択に伴う危険”⁽⁴⁾とは、何が危険かわからない危険であると言える。

注意が必要なのは、“原選択に伴う危険”が、自然科学では軽減できないということである。何が危険かわからない危険に対処するのであるから、対象を同定することから始まる科学の視点はもはや有効ではない。“原選択に伴う危険”を軽減するためには、〈外部〉の点検を繰り返し、そこに潜在する危険を暴きつづける手段が求められる。

ところで、災害ボランティア・災害NPOは、〈外部〉の点検を繰り返すことによって、“原選択に伴う危険”を軽減する。ボランティアやNPOは、現在の組織や体制との距離を臨機応変に変化させながら、既存の選択肢群そのものを懐疑の対象として、〈外部〉の点検を繰り返している。もちろん、災害ボランティア・災害NPOが点検を繰り返したところで、〈外部〉を点検し尽くすことは不可能である。しかし、多種多様な問題に取り組む災害ボランティア・災害NPOは、臨機応変に〈外部〉を点検し、「他でありえたかもしれない可能性」を暴き出すことによって、危険を軽減することができるだろう。災害ボランティア・災害NPOがもつべき専門性とは、〈外部〉を点検し、「他でありえたかもしれない可能性」を暴き出す専門性である。

(3) 「災害ボランティアは、ただ傍にいることが大切」

ボランティアは、なぜ災害救援活動に参加するのだろうか？ 結局、災害ボランティア・災害NPOとは何なのか？ 研究班は、このような問いに対して、「災害ボランティア・災害NPOは、ただ傍にいることが大切」と応えた。

ボランティアやNPOが災害救援に参加するのは、救援に向かうことが義務だからではない。逆に、被災地に行く権利があるわけでも、善意に満ちてという一方的な話でもなからう。むしろ、災害ボランティアは、災害といういわれなき苦しみ・悲しみに直面している人々に思いを馳せ、いても立ってもいられ

ないから救援に参加するのであろう。災害NPOもまた、そういった人々の思いを被災者に橋渡しするために活動するのだろう。そうして「傍にいます」、「関心があります」と、被災者に寄り添いたいから動くのである。

筆者の1人(渥美)は、台湾を襲った大地震の直後、被災地を訪れた。山が四方から崩れ、谷底にあった家々が莫大な量の土砂に埋まっている地域があった。絶望的な救出作業が行われている傍に佇む女性がいた。都会の大学に通っているが、両親の住む実家が埋まったと聞いて駆けつけたという。お会いしたとき、ちょうど両親の衣服の一部が見つかったとの連絡が入った。一緒に作業を見守る自分に、どういった言葉がかけられたであろうか。ただただ、涙をこらえて、傍にいるしかなかった。しばらくして、「ありがとう」と言いながらこちらの手を堅く握ってくれた。

個々のボランティアには、有用性の彼方に開ける世界が展望される。すなわち、ボランティア活動に参加する人々には、専門知識を有効に使いたいとか、経済効果が上がるとかいった何らかの有用性を備えた手段としてではなく、それ自体として生の充溢であり、歓喜であるような領野⁽⁵⁾が開ける。この領野において、「かけがえのなさ」を感じる活動(の1つ)がボランティア活動である。

ところが、一般には、ボランティアについて、自発性や無償性といった特性が述べられる。これらの言葉が無反省に使う時、その背後には、暗黙かつ自明の前提として、近代社会の価値観や道徳が潜んでいるように思われる。例えば、「ボランティアは、自発的に、無償で活動する」といった表現の中に、新しい市民社会を担う主体(の1つ)として自立した個人なる“理想像”を夢見たり、自発的に社会に貢献すべきであるとの“道徳観”を持ち込む姿勢が見え隠れする。そこにある種の“軽さ”やおめでたい気配、あるいは、陰湿ささえ感じ取るのは筆者らだけではない(e.g., 中野, 1999)。

まず、自発性という言葉によって、自己決定や自己責任を連想し、主体性を過度に強調するならば、弱い立場にある人の排除が始まる。自発性は、何人も人間の主体の自立と同義ではない。そもそも「自立した主体」なる存在は幻想であろう。木村(1988)が考察しているように、「自」という字には、本人の意

志の含まれる「みずから」という訓だけではなく、本人の意志を含まない「おのずから」という訓がある。つまり、自発性という言葉には、「みずから進んで行うこと」と「おのずから、起こること」という似て非なる意味があるわけである。ボランティアの自発性という場合、通常は、「自己の内部の原因・力によって思考・行為がなされること」として前者を指すようである。しかし、ボランティアの自発性という場合に確固とした“自己”なるものを(勝手に)前提とし、そこから発する意志によって参加するとするには無理がある。ボランティア活動の背後には、自他已然から発する「おのずから」がありはしないか。ボランティアの現場に立つ人物が「ほっとかれへん(放っておけない)」と表現していること(早瀬, 1996)も、このことを示している。

次に、無償性という言葉から、暗黙の内に、市場における交換が連想されるようであれば、それは誤解であろう。無反省のうちに、労働とその対価の交換可能性という平面=市場論理の平面での議論になっているからである。そもそも、ボランティアは、交換とは端的に無縁ではなからうか。ボランティアは、行為を交換可能性の平面から、交換とは無縁の「かけがえのない」平面に再文脈化するのである。言うまでもなく、交換が成立するためには、予め暗黙かつ自明の前提が共有されていること、すなわち、同じ超越性の範囲に含まれていることが必要である(大澤, 1993)。しかし、集合的即興ゲームで述べたように、規範(超越性)は生生流転し、ボランティアは既存の範囲から絶えず逸脱する。したがって、ボランティアとボランティアの受け手(あるいは、評価者)との関係は、交換関係にはない。

このように見てくれば、ボランティアは、自発、無償といった言葉にとらわれず、「ただ傍にいること」をこそ大切にしていくことになる。もちろん、災害の現場で、「ただ傍にいること」がどれほど人々を勇気づけるかということは、被災地で活動した精神科医の指摘(e.g., 安, 1996; 中井, 1995)を待つまでもないだろう。

(4) 「地域防災とは言わない地域防災」

地域における防災活動はいかにあるべきかという問いに、研究班は、「地域防災とは言わない地域防災」という言葉をもって応えた。地域防災にとって最も大切なことは、地域への愛着と防災意識の持続である。しかし、地域防災力を高めようとして、地域に愛着を持てとか、防災意識を持続せよと言ってみても、阪神・淡路大震災であれだけ被害を受けた被災地でさえ、それが難しいことは残念ながら明らかである。地域防災活動には、自主防災組織、自治会、子ども会といった地域組織や、地域で活動するボランティアが参加する。なかでも、これまで地域防災の主たる担い手として想定されてきたのは、自主防災組織であり、各地方自治体は、その組織率を高めることに力を注いできた。しかし、自主防災組織の実状は、組織率、関心率、加入率、参加率の順に数値が落ちて、「ペーパー自主防」と揶揄される（大矢根，1999）など、その有効性には疑問が残る。⁽⁶⁾

ここでは、西宮市安井小学校避難所の事例（渥美・渡邊，1995；杉万・渥美・永田・渡邊，1995；渡邊・渥美，2000）が参考になる。安井地域は、阪神・淡路大震災によって地域内の48%の家屋が全半壊する甚大な被害を受けた地域であったが、震災直後から、円滑な救援・復興活動が行われた。活動の中心的役割を果たしたのは、防災組織ではなく、地域スポーツグループのメンバーであった。彼らが日頃から持っている関心は、地域で子どもとバレーボールをしたり、小学校の先生や児童と一緒にソフトボールをすることであった。さらには、スポーツ自体への興味だけでなく、スポーツ活動を通しての地域の人々との交流や、地域そのものにも関心を持っていた。地域防災に対しては、特別な関心を寄せていなかった彼らが、従来の地域防災が本来想定していたような役割を、予想外に担ったのである。

この事例によれば、平常時から地域防災に特別な注意を払っていない人々であっても、災害対応に関する潜在力を持っており、実際にその力を発揮する可能性があることが明らかである。これは、地域防災を一見直接の目標とは設定しない地域防災、いわば、「地域防災とは言わない地域防災」と表すことがで

きる。無論、地域防災活動を企画・実施する側は、地域防災という言葉を口に
する。しかし、参加する人々は地域防災とは言わないで活動し、結果として地
域防災につながるという仕掛けを作ることが必要である。

NVNADが実施している「わが街再発見ワークショップ」は、一見、地域
防災と直接は無関係な単なる地域活動に見える。確かに、参加者たちに尋ねて
みても、ワークショップの本来の企図、つまり、地域に対する愛着や防災への
関心を高めるといふ目的を意識していない⁽⁷⁾。しかし、参加者は、一見、地域防
災と直接は関係のない地域活動を楽しみ中で、地域を語り、防災について考え、
最終的には「予期しない結果」(Merton, 1957)として、地域に対する愛着や防
災への関心を持つようになった⁽⁸⁾。

「地域防災とは言わない地域防災」というフレーズ(〇〇とは言わない〇〇)
には、近代化を遂げた豊かな社会に特徴的な現象を垣間見ることができる。す
なわち、「地域防災」という目標を最初から直接的に設定するのではなく、何
らかの活動の結果として、いわば、後づけ的に「地域防災」という目的を同定
する。近代社会では、人々が合意するという前提のもと、目標を設定し、その
目標達成のための課題を抽出し、課題解決の手段を決定・行使することが是と
されてきた。しかし、近代化を遂げた豊かな社会では、経験や実践を重視し、
人々の合意を前提とはせず、目標が先にあるのではなく、結果から目標が後づ
け的に生まれることが重要となってきた⁽⁹⁾。地域防災は、目標を唱えない参
加者と戦略的に目標を隠す企画者という二重構造を成すように企画・運営する
ことが必要である。

この「〇〇とは言わない〇〇」というフレーズを産出したことにより、研究
班として、共同実践の醍醐味を感じることができた。われわれは、これまで
に、本ワークショップのことを、「〇〇とは言わない〇〇」というフレーズを
用いて、スタッフやボランティア、参加者以外の人々に話す機会が何度かあつ
た。スタッフは、ワークショップの回数を重ねるにつれて、ワークショップの
説明を外部の者に説明する際に、自分の言葉として「地域防災とは言わない地
域防災」を使い出すようになった。このようなときに、われわれは、まるで新

しい言葉を獲得していく子どもを見て喜ぶ親のような気持ちになった。ある研究発表会の参加者からは、「『〇〇とは言わない〇〇』にがつんとやられました。現場のボランティアたちは日々、自分たちの活動が役に立っているのか不安に思っています。でも、目標を知らないままに、ただ、楽しいからやっていることが、目標達成につながるということを伝えることで、自分たちのやっていることでいいのだ、明日からまたやっていける、という気持ちを与えられると思います」という感想をいただいた。言葉の伝播力を感じた瞬間であった。¹⁰⁰ Sugiman (1999) は、研究者がフィールドワークの現場の人々に対して生成力のある理論を提示した時の反応として、“Oh! I’ve got it. What we are doing has such a meaning.” “We’ve got another way for tomorrow.” を挙げた。現場の人々が自分の活動に意味を見出し、さらなる明日への一步を踏み出すのを助けることが理論の役割であるが、本研究は、理論や概念を提示する役割を担えたと言えるのではなからうか。

3 ボランティア社会に向けて

5年前、数多くの災害ボランティアがわれわれ被災者を思い、駆けつけてくれた。あの混乱を極めた現場で見事な即興が演じられた。被災したわれわれは、災害ボランティアが被災者に思いを馳せ、「傍にいてくれること」、そして、彼らが「思わぬことを考えつく」という専門性を持っていることを学んだ。そして、今や災害NPOも生まれ、地元の既存組織やボランティアとともに、「地域防災とは言わない地域防災」といった独特の活動を通じて、平常時から地域防災に貢献していることを知った。

NVNADの活動を概観し、研究班としてわれわれが展開してきた考察を振り返れば、その底にはいつも「安定した規範が崩壊した時に、人々はいったいどのように振る舞うのか」という問いが流れていることに気づく。集合的即興ゲームは、安定した規範が一時的にせよ遠のいた災害救援の現場で、様々なプレーヤー（組織や個人）が繰り広げる即興という動きを描写しようという試みであった。また、災害ボランティア・災害NPOの専門性に関する議論は、安

定した規範の外側に立つことに注目した議論となっていた。さらに、ボランティアとは何かという問いに対しては、既存の規範に絡め取られることなく、既存の規範に対する有用性を越えたところに開ける世界に踏み込むことに議論を向けようとしたものである。最後に、「地域防災とは言わない地域防災」は、従前の規範において妥当とされる事柄を目標として設定するのではなく、あえてその目標を隠蔽し、結果として目標の達成を狙う試みについて述べようとした議論であった。

言うまでもなく、既存の規範は、そう簡単には揺るぎはしない。あの大震災であっても、10年しかかると言われた（物的な）復興を数年でやり遂げる様を見れば、近代都市を覆う規範がいかに強力であるかは一目瞭然である。また、第2章で述べられているような社会では、そう簡単に伝統という規範が動きはしないことがわかる。

ただ、新しい世紀を迎えようとする現在、国家、宗教、教育、経済といった様々な規範が綻びを見せ始めている。しかし、その反動として、あちらこちらで聞かれたのは、既存の規範への回帰を単純に（時には、巧妙に）目指すような言説である。例えば、地方分権という名のもとに中央集権体制が強化されたり、学校制度を原理的に問い直すことなく制度を画一的に変化させようとしたり、枚挙にいとまがない。阪神・淡路大震災を契機とするボランティア・NPOの動きに対しても、自立した個人の確立や自発的な公共性への寄与といった響きのよい言葉とともに、既存の倫理観がそっと持ち込まれてくる。こういう時にこそ、「安定した規範が崩壊した時に、人々はいったいどのように振る舞うのか」という問いを突き詰めて考えなければならない。既存の規範から軽やかに逃走するボランティア・NPOの本質を見抜き、局所的に展開する即興的な規範の生生流転する様を捉える理論的枠組みが必要である。

大震災という悲惨な出来事によって、既存の規範が一時的にせよ遠のく場面を体験した。数多くのボランティアが救援に駆けつけ、そこで人々は集合的に即興を織りなした。本章で取り上げたNVNADのように、既存の規範に絡め取られそうになっては、独自の議論を展開し、そこから逃れようともがいてい

る組織もできてきた。被災地でNVNADとともに過ごしてきた5年間は、「安定した規範が崩壊した時に、人々はいったいどのように振る舞うのか」といった問題の所在と、理論的展開の糸口を探り当てるための時間であったように思う。今後は、これらの糸口から問題をさらに掘り下げていきたい。そうして、NVNADとともに、共同の実践を積み重ねていくことが、阪神間や神戸に生活し、多くの被災者に出会い、様々なボランティアに助けられたわれわれの責務だと考えている。

注

※ 本節の第2項(4)は渡邊が担当した。その他の部分は渥美による。

- (1) そのうち3名は、震災直後のNVN発足当初から、残り2名は約1年後の1996年4月から参加した。
- (2) 勤都市防災研究所から「災害ボランティアの環境整備に関する実践的研究」を受託した。
- (3) 成果は、「防災ボランティアの全国ネットワーク化に関する調査報告書」(国土庁防災局・勤都市防災研究所、1999)としてまとめた。
- (4) 一見、選択肢の多様性が増大すると、全く無縁で予想できない事柄の集合＝〈外部〉は縮減するよう見える。選択肢が多くなると〈外部〉が多様な選択肢にそれぞれ取り込まれ、その結果、〈外部〉は多様な選択肢によって埋め尽くされるように見えるからだ。しかし、これは〈外部〉を有限集合だと考えることから生じる誤謬である。〈外部〉は無限集合であって、選択肢の数が増えても決して埋め尽くされることはない。(渥美、1998)
- (5) 見田(1996)は、情報化・消費化された現代社会を、バタイユを参照しつつ、情報、消費に関する原理的な問いから考察し、同様の見解を提示している。
- (6) ①組織率とは、行政で把握する自主防災組織結成届け出率、②関心率とは、アンケートで尋ねられる「あなたは地域の自主防災組織の活動に関心がありますか?」に対する回答率、③加入率とは、同じく「それではお宅では地域の自主防災組織に加入していますか?」に対する回答率、④参加率とは、同じく「お宅では自主防災組織が開催する訓練等の活動に参加していますか?」(年1回以上)に対する回答率、である。①→④に順に数値は落ち、組織率10割ほどのところでも関心率7割、加入率4割、参加率1～2割弱となる(大矢根、1999)。
- (7) 参加者の感想を報告書から抜粋すると、「いつもは見えていなかったのに、きよ

う色々なものを見ました」「街を歩きながら、地域の人と交流出来たのがとても良かった」「歩くのは少々しんどかったけれど、街の中をグループみんなで歩き、その見てきたものをみんなでまとめることが、とても面白かった」(日本災害救援ボランティアネットワーク, 1998) などであった。

- (8) 同じく、報告書から各グループが発見した「ちょっと気になるポイント」を抜粋すると、「避難場所：火事や地震があったら、ここへ逃げこむ。公園の避難場所の表示をわかりやすくしてほしい」「六湛寺川が汚い：非常時に生活用水として使えるようにしたほうがいい」「路上駐車が多い：避難時消防車などの妨げになるし、普段も遊びにくい」「国道2号線の側道樹：火事の時、火の広がりを止めてくれる」などであった。
- (9) 中村(1992)は、前者を〈近代の知〉、後者を〈臨床の知〉としている。これに従えば、従来の「地域防災と言う地域防災」は、〈近代の知〉による地域防災であり、「地域防災とは言わない地域防災」は、〈臨床の知〉によるものであると整理できよう。
- (10) Gergen は、優れた理論を生む基準として「生成力」を提唱した。生成力とは、「社会の前提そのものを疑い、現代の社会生活そのものを疑い、『当たり前』とされていることを疑い、そして、その結果、社会の中に新鮮な代替案を生み出す能力」である(Gergen, 1994)。

引用文献

- 渥美公秀 1995 ボランティアを組織するボランティア—阪神・淡路大震災における西宮ボランティアネットワーク(NVN)の事例。Business Insight 10, 108-125。
- 渥美公秀 1997a 広域ボランティア組織の長期的展開—西宮ボランティアネットワークから日本災害救援ボランティアネットワークへ。神戸大学震災研究会編。阪神・淡路大震災研究2 被災の苦難とボランティア 神戸新聞出版センター 287-300。
- 渥美公秀 1997b 提言 到来しつつあるボランティア社会を前提とした災害救援システムの実現に向けて。21世紀の関西を考える会 ボランティアを含んだ都市・地域防災チーム。
- 渥美公秀 1998 都市社会の安全。建築と社会, 79 (5), 32-33。
- Atsumi, T. 1997 Disaster Relief Efforts by Japanese Governmental and Non-governmental Organizations: Impact of the Hanshin Earthquake on Domestic and International Disaster Relief. *Papers and Proceedings for International Symposium*

- on Disaster and Health*, Manila: Philippines.
- 渥美公秀・加藤謙介・鈴木勇・渡邊としえ 1999 災害ボランティア組織の活動展開. 神戸大学〈震災研究会〉(編). 大震災5年の歳月 神戸新聞総合出版センター. 357—373。
- 渥美公秀・森永壽 1996a NVN-成立過程とその後の展望. 朝日新聞社編 阪神・淡路大震災誌 朝日新聞社 415-421。
- 渥美公秀・森永壽 1996b 阪神・淡路大震災におけるボランティア組織の長期的変容過程: 西宮ボランティアネットワークから日本災害救援ボランティアネットワークへ. 日本グループ・ダイナミクス学会第44回大会発表論文集。
- 渥美公秀・杉万俊夫・森永壽・ハツ塚一郎 1995. 阪神・淡路大震災におけるボランティア組織に関する参与観察研究. 実験社会心理学研究, 35, 2, 218—231。
- Atsumi, T., Sugiman, T., Mori, H., Yatsuzuka, I. 1996a Participant Observations on Volunteer Organizations Emerging after the Great Hanshin Earthquake. *Korean Psychological Association 50th Anniversary Conference*, Seoul, Korea
- Atsumi, T., Sugiman, T., Mori, H., Yatsuzuka, I. 1996b. Participant Observations on Volunteer Organizations Emerging after the Great Hanshin Earthquake. *The 11th General Meeting, European Association of Experimental Social Psychology, Gmunden, Austria*.
- Atsumi, T., Sugiman, T., Mori, H., & Yatsuzuka, I. 1996c Participant Observations on Volunteer Organizations Emerging after the Great Hanshin Earthquake: Case of the Nishinomiya Volunteer Network and the Local NGOs Coordinating Team for the Great Hanshin Earthquake. *International Conference of Water Resources & Environment Research*, Kyoto.
- 渥美公秀・鈴木勇 1996 NVOAD「満たされない要求委員会」形成マニュアル(1995年5月2日版)。研究室報告書 96—2 NVNAD。
- 渥美公秀・渡邊としえ 1995 避難所の形成と展開. 神戸大学〈震災研究会〉(編). 大震災100日の軌跡. 神戸新聞総合出版センター. 82-90。
- Atsumi, T., Watanabe, T., & NVNAD 1998 The History of the NVNAD. *The 7th Annual VOAD Leadership Conference*. Atlantic City, NJ.
- 安克昌 1996 心の傷を癒すということ 作品社。
- Gergen, K.J. 1994 *Toward transformation in social knowledge*. (2nd ed.) Sage Publications. 杉万俊夫・矢守克也・渥美公秀 (監訳) 1998 もう一つの社会心理学—社会行動学の転換に向けて—ナカニシヤ出版。
- NVNAD 1996 インドネシア共和国イリアンジャヤ州ビアク島地震・津波災害

- 第2回救援活動報告書〈速報版〉。研究室報告書96-4 NVNAD。
- NVNAD, Atsumi, T., & Watanabe, T. 1999 Disaster prevention program in Japan: Workshop of rediscovery of my home town. The 8th Annual VOAD Leadership Conference. Lake Tahoe, NV.
- 大澤真幸 1993 身体の比較社会学Ⅰ。勁草書房。
- 岡本仁宏 1998 ボランティアと西宮市 高坂健次(編著) 地域都市の肖像: 西宮・ある40万都市の総合研究。関西学院大学出版会 193-242。
- 大矢根淳 1999 コミュニティ防災の新たな展開に関する一考察。江戸川大学紀要「情報と社会」, 9, 37-49。
- 木村敏 1988 あいだ。弘文堂。
- 国土庁防災局・(財)都市防災研究所 1999 防災ボランティアの全国ネットワーク化に関する調査報告書。
- 清水博 1996 生命知としての場の論理—柳生新陰流に見る共創の理。中公新書。
- 城仁士・杉万俊夫・渥美公秀・小花和尚子編著 1996 心理学者が見た阪神・淡路大震災: こころのケアとボランティア。ナカニシヤ出版。
- 杉万俊夫・渥美公秀・永田素彦・渡邊としえ 1995 阪神・淡路大震災における避難所の組織化プロセス。実験社会心理学研究, 35, 207-217。
- Sugiman, T. 1999 From Empirical Fact-finding to Collaborative Practice In T. Sugiman, T., Karasawa, M., Liu, J. H. & Ward, C. (ed.) Progress in Asian Social Psychology, Vol. 2 Kyoyook-Kwahak-Sa Pp. 3-7.
- 鈴木勇・渥美公秀 1998 アメリカにおける災害ボランティア組織の変容過程—ノースリッジ地震の事例。日本グループ・ダイナミックス学会第46回大会発表論文集。
- 中井久夫 1995 1995年1月・神戸—「阪神大震災」下の精神科医たち。みすず書房。
- 中野敏男 1999 ボランティア動員型市民社会論の陥穽。現代思想, 27-5, 72-93。
- 中村雄二郎 1992 臨床の知とは何か。岩波新書。
- 西宮市総務局行政資料室(編) 1996 1995・1・17阪神・淡路大震災 西宮の記録。西宮市。
- 西宮ボランティアネットワーク 1995 ボランティアはいかに活動したか。NHK出版。
- 日本災害救援ボランティアネットワーク 1998 西宮わが街再発見ワークショップ(報告書)～ちょっと気になるわが街マップを作ろう～。日本災害救援ボランティアネットワーク。

- 野田正彰 1995 災害救援. 岩波書店。
- 早瀬昇 1996 大阪大学人間科学部公開講義。
- Merton, R K. 1957 *Social theory and social structure*. New York: The Free Press. 森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎（共訳）社会理論と社会構造. みすず書房 1961。
- 見田宗介 1996 現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来. 岩波新書。
- 目黒惇 1991 新訂 標準音楽辞典. 音楽之友社。
- 渡邊としえ 1996 '96いきいきみやっこフェスティバル研究報告第一報. 研究室報告書96-1 NVNAD。
- 渡邊としえ 2000 地域社会における5年目の試み—「地域防災とは言わない地域防災」の実践とその集団力学的考察—実験社会心理学研究, 39, 188-196。
- 渡邊としえ・渥美公秀 2000 阪神大震災地における「まちづくり」に関するフィールドワーク —西宮市安井地域の事例— 実験社会心理学研究, 40, 50-62。
- Watanabe, T., Atsumi, T., Teramoto, H., & Komura, T. 1999 Preventing Disaster WITHOUT Saying Disaster Prevention—A Case Study: "Workshop of Rediscovery of My Home Town." *Proceedings of the 6th Japan/ United States Workshop on Urban Earthquake Hazard Reduction*, 283-286.

第2節 NPOは時代をひらくか？

実吉 威

はじめに

私は阪神・淡路大震災の被災地神戸に拠点を置く、市民活動センター・神戸という団体の代表を務めている。市民活動センターとは、NPO（市民活動団体）を支援するNPOという一風変わった組織である。ここ2、3年、「NPOセンター」「サポートセンター」などの名称を持つ類似の組織が全国で数多く設立されている。そのような組織がなぜ必要とされ、具体的にどのような活動を行っているかについては、私たち市民活動センター・神戸を例に、後に詳しく述べたいと思う。この小論で私は、私たちの組織を含む被災地の市民活動団体の変遷を素描し、その意義の確認と今後の展望を試みるつもりだ。私が知っているのはこの5年間の、市民による膨大な活動のごく一部にすぎないが、まさに「よみがえるコミュニティ」という本書のテーマの生きた実例ではあろう。

よみがえるコミュニティ——いま、日本の各地でコミュニティがよみがえりつつあるその様子とコミュニティ再生の意義については、本書の他の部分に詳しいと思う。この節では、震災からの復興の中でNPO/NGOが果たした役割とその変遷を追うことから、いま起こりつつある日本社会の変動について考察してみたい。ちょっと気張っていえば、閉塞感に満ちているわが国の既存システムに新しい風を送り込み、この社会を住み心地の良いものに変えてゆく唯一の有効なアクターこそNPOだというのが、私の単純な結論である。

（注：ちなみに私はNPO（民間非営利組織）という言葉とNGO（非政府組織）という言葉とをあまり区別せずに使っている。個人的には後者が好みだが、民間による公益活動においては、前者の強調する非営利性と後者の強調する非政府性の双

方が大切だと考えており、どちらを強調するかで適宜使い分けている。また近年は、あらゆる分野の市民活動を包括する概念としてNPOという言葉が一般社会で市民権を得つつあるため、NPOをつい多用することになるが、市民活動業界の多くの人はこのどちらかに偏愛を持ち、ある種の派閥を形成しているように見えるからややこしい。また、ボランティア団体という用語も概ね同じ意味で使うが、NPOの中にはボランティアのいない有給スタッフのみからなる団体もあるから注意が必要だ。)

1 変化するボランティア像——非日常から日常へ

ボランティアの姿は震災直後から5年を経過した現在まで大きく変化してきた。単純化して言えば、必ずしも専門性や組織性は必要ではなく、時には個人でもやれたボランティアから、そのようなボランティアの余地は残しながらも、専門性と継続性をもつ組織がこの間に徐々に成熟してきた。その成熟は、明確な被災者支援というテーマから、平常時の助け合いやまちづくり、社会変革との区別がつきにくい普遍的なテーマへの変化として現れることが多かった。以下、少し詳しくこのことを見てみたい。

(1) ライフラインの代替から生活支援へ

大震災後の市民活動は、直後の緊急救命の時期を別にするると、多くの方がご存じのように、水汲み、炊き出し、物資の運搬といったいわば途絶したライフラインの代わりにボランティアが担うことから始まった。大勢の若い人が全国から駆けつけたその光景は、地震直後から「ボランティア元年」と呼ばれたその象徴のようなものだったが、最初の年(1995年)の夏にかけて、学校の教室や公園などの避難所から大勢の人が仮設住宅に移ってゆくのにともなって、中心的なニーズは被災者の生活支援、とりわけ高齢者・障害者など生活弱者のそれに移っていった。頻発する孤独死を防ぐべく戸別訪問が繰り返され、支援者と被災者との間に1対1の人間関係が形づくられるようになってきた。そしてそれと並行して、破壊されたコミュニティの再構築の支援が大きなテーマとなっていった。抽選によって近所の学校の避難所から、多くの老人や障害者、母

子家庭の人などを含む人々が、ばらばらに各地の仮設住宅に入居することになったため、元のコミュニティは破壊され、一からの人間関係づくりを引越しの度ごとに迫られることとなったからだ。

(2) コミュニティづくりの支援

1996年の後半頃から、仮設住宅から大量に建設された復興公営住宅への移転が始まり、多くのボランティア団体が引越し支援の活動を行った。それは仮設住宅解消の迫る1999年末頃まで続いたが、4万8千戸を数えた仮設住宅からやはり大量に建設された公営住宅等への移転が進むにつれ、避難所から仮設住宅へ移転したときと同様の問題——またしても抽選でバラバラになったコミュニティの再構築が支援活動のテーマとなった。終の棲家となる公営住宅等においては、自治会活動の支援などコミュニティづくりのための直接的な支援とともに、後に述べる「しごとづくり」的要素を持つ就労場の創出・提供という新しいタイプの支援活動が現れてきた。

(なお、避難所→仮設住宅→公営住宅という移動がいわゆる被災者支援活動の主流だったが、そのほかに、県外市外に避難した被災者——その数は数万人とも十数万人とも言われるが本格的な調査はなく実態は把握されていない——を支援した「りんりん」(まちづくり支援協会)や、神戸市長田区・御蔵地区のまちづくり支援を行った「まち・コミュニケーション」などユニークで貴重な活動を行った団体がいくつかある。また、ボランティア活動とは言えないかもしれないが、被災した自営業者が中心となって政府・国会へ抜本的な被災者支援策の発動を求める行動を行った「そして神戸」——ある意味では究極のボランティアだと思う——など、被災当事者による運動もボランティアとしばしば接点を持った。)

(3) 緊急から継続へ——普遍的なテーマを紡ぎだして

以上ごく簡単に震災後のボランティア活動の推移を概観したが、震災から5年を経過する中で、ボランティア活動の中には「被災者支援」から、対象が被災者かどうかを問わない、日常的・普遍的なものにテーマを変化させる団体が多く出てきている。いくつかの例を見てみよう。

・西須磨だんらん

震災で大きな被害を受けた神戸市須磨区の西須磨地区で、地域の自治会の福祉部を母体として1998年春に発足。あくまで自由参加のNPOだが、地域の主婦をはじめとする住民が主体となっており、地域の支持と参加の基盤が強い。震災後の自主的な救援活動から発展し、「困ったときはお互いさま。西須磨を安心して生きられる地域にしよう」を理念に、米国のタイムダラー（時間預託）の制度を取り入れて、家事援助や通院介助、公園内のコミュニティ・プラザを活用したサロンなど多彩な活動を行っている。何より地域にしっかり根ざしているところがこの団体の最大の強味だが、地域の福祉施設のほか、外部の研究者、ジャーナリストなどとのネットワークも豊富に持っており、これからの発展が期待される。今夏にはNPO法人化の予定。

・ぼちぼちはうす

やはり神戸市須磨区にある、アルコール依存症の人のための通所のリハビリテーション施設（作業所）。震災後関東から帰ってきて救援活動にあっていた神戸出身のフリージャーナリストが、震災被害のもっとも厳しい表れ（のひとつ）が中高年男性のアルコール依存であることを知り、米国の災害救援の蓄積にも学びながら設立した。従来はアルコール依存症者には家庭と専門病院しかなく、その中間にあって当事者が集まり、回復に向けた共同作業や仲間とのつながりを持つための場がなかった。「ぼちぼちはうす」のような施設は全国的に見ても珍しく、その意味で先駆的な組織である。現在では通所者も震災被災者かどうかという区別はつかなくなってきている。通所者を地域の商店にアルバイトとして受け入れてもらったり、地域のPTAとの交流を持ったりと、地域とのつながりも重視している。ここも同会のボランティア部門である「神戸リカバリーサポートセンターさぼるて」としてこの夏にNPO法人化の予定だ。

・市民しごとづくり研究会

これは単一の団体ではなく、被災者支援活動を行ってきた5団体が結成した、「しごとづくり」のための共同事業体である。しごとづくりとは何か。その前にこの研究会の活動内容を紹介したい。神戸では震災を風化させないようにと、

毎年1月17日、市役所横の公園で「1.17 K O B E」という文字を多くのろうそくを並べて浮かび上がらせる行事を行っている。そこで用いた竹筒（短く切った竹筒に水を張り、そこにろうそくを浮かべて灯を点す）を廃棄してしまうのはもったいないと竹炭を焼いて売ろうという試みが始まった。それは単に活動の経費に充てようというのではなく、その製造販売という事業を通じて被災者を何人かでも雇用できないかという意図だ。1.17のイベントには毎年多くの被災男性が参加しており、その中には失業状態にある人も多い。これまでの支援活動の経験から、単に物やお金などを一方的に与えるのはかえって自立の妨げとなること、むしろ就労の機会、仲間との共同作業の機会を提供し、自立の誇りを回復してもらうことが大切であることがわかってきたからだ。しかもこれまでのように企業に雇われて働く（雇用）のではなく、自分たちでやりたいことを起業する。それをこのグループは「しごとづくり」と名付けたのだ。この活動（事業）は、後述するコミュニティ・ビジネスのひとつとして、被災地だけでなく全国的に産業構造・就業構造が激変しつつある現在、「新しい働き方」の開発という意味で非常に大きな可能性を秘めていると私は思っている。

2 新しいボランティア

(1) ボランティアとNPO

上の3つの例以外にも、震災ボランティアを起源としながら平時の普遍的な社会課題に取り組もうという団体はいくらかもある。被災外国人の支援から恒常的な多民族多文化の共生社会づくりをテーマとした「多文化共生センター」（「外国人地震情報センター」を1995年秋改称）や「神戸定住外国人支援センター」（「兵庫県定住外国人生活復興センター」と「被災ベトナム人救援連絡会」が合同し1997年2月設立）、地域ベースの小グループのインキュベート（孵化、起業）を支援する「コミュニティ・サポートセンター神戸」（「東灘地域助け合いネットワーク」を母体に1996年秋設立）などである。

これらの組織に共通しているのは、一言でいえば「専門性」と「継続性」である。地域の福祉事業であれ、精神障害者の支援であれ、あるいは在住外国人

への支援であれ、いずれにせよ長期的な取り組みが求められる。また、対症療法ではなく社会の構造そのものを変える取り組みをしてゆこうとすると、その分野に関する高度な専門性が求められることは容易に理解できる。あるいは、活動そのものの中から情報が蓄積され専門性が形成されてくると言った方が正確だろう。活動を始めた当初はみんなノウハウもなく、何が正しいやり方なのかわからないままに、道なき道を切り拓いてきた。市民活動というのは新しい分野だから知識の蓄積やシステムの整備がないのは仕方がないが（だからこそ面白いというヘンな御仁がこの世界には多い）、それにしても大災害という状況は私を含む多くの素人をこの市民活動という世界に放り込んだ。この5年間はその専門性の形成が急速に進んだ5年間だと言って過言ではないだろう。

ところで、ボランティアをはじめとする市民参加の実現は市民組織の命だから、その場をいかに作るかに専従スタッフの腕が問われる。そのノウハウはまだ開発途上であり、ここに詳しく述べる能力もないが、よく「市民の思いをカタチに変える」といわれるボランティア・コーディネートのノウハウは非常に高度なものであり、私は市民活動団体のスタッフは他にない高い専門性を有していると思う。その市民活動的な専門性をもって、社会的な課題に対し自ら解決してみせる（変革の結果を示す）のがNPOの重要な機能である。

もう1つの継続性については話はより簡単だ。専門的な人材が継続的に活動するためには、経済的な基盤が不可欠である。ひろく市民活動一般において、「放っとかれへん」「面白そうや」といった個人の思いが原点であるのは間違いないと思うが、本業を他に持つボランティアにできることと専従スタッフにできることとは必ずと違いがある。専門的なサービスを安定的に提供するためにはやはり専従スタッフは不可欠であり、ということは彼（女）の働きを再生産するに足る収入も不可欠ということになる。ボランティア精神は市民活動の原点だが、市民活動を時間的経済的にゆとりのある人々の独占物にしてはならない。

市民組織が継続的な活動・事業をしていくためには、人件費をはじめとして事務所の維持費、通信費、交通費など、物を買うのではない出費が実に多く発

生ずる。それをわれわれは寄付・会費、助成金、事業収入などで賄うのだが、このうち助成金は多くの場合、「物を買う」のには得やすいが、それ以外とりわけ人件費のための助成金は獲得が難しい。専門性のところで述べたように、この世界は人材が命なのだから、ぜひ「人の働きの向上と再生産」のために使える助成金が増えてほしいものだ。

震災当初の、何の技能・専門知識も持たなくても（個人でも）関わられたボランティアから、3年、5年と経つと、このように組織としても専門性と継続性が求められるようになってきた。いいかえれば、「市民的な組織性」を発達させてきた団体が、今も残り（あるいは新たに生まれて）活躍しているNPOだと言っていい。震災後にできた団体のほとんどは、当初は単なる個人の集まりであったと思う。それが環境の変化に応じて成熟してきたのだ。もちろん組織化を志向しないグループや個人が否定されるものではなく、どちらがより優れているという話でもない。ただ単に、そのような専門的・組織的な活動も必要とされているというだけのことだ。

確かに震災を契機に作られた団体は運営のノウハウ、資金面など多くの課題を抱えている。しかしいずれもまだ若い団体であり、その多くは今後、より発展してゆくと信じたいし、私たち市民活動センター・神戸の役割もそこにある。

(2) インターメディアリ（中間支援組織）という組織

冒頭に述べたように、私たち市民活動センター・神戸は、市民活動をサポートするサポートセンターという種類のNPOである。活動の紹介やマッチング、情報提供といった個人へのサポートもしばしば行うが、中心は市民活動団体（NPO）への支援である。具体的には、

(1) 個別の団体への支援として

- ・相談と情報提供
- ・スタッフの研修
- ・情報誌「みみずく」の発行
- ・人材派遣

大家さんのご厚意で格安
で貸していただいている
われらが事務所（神戸市
中央区）



ボランティアもスタッフ
も、なぜか女性が多い。
センターでの一コマ。



- ・講師派遣
- ・フォーラム等の開催
- ・事務局の受託
- ・会議室や印刷機などの貸し出し

などを、

(2) 市民活動全体の基盤整備として

- ・調査研究（市民シンクタンク）
- ・提言活動
- ・ネットワークング
- ・市民活動全体の広報活動
- ・企業や行政など他セクターとの仲介
- ・みみずく書房（市民活動と震災関係の書籍の販売）
- ・ライブラリの整備

などを行っている。さらに、阪神・淡路大震災からの学びを生かすべく、

(3) 震災復興の検証と新しい社会システムの提案のための調査研究と情報発信を積極的に行いたいと考えている。

(3)は別として、上のような活動・事業を行う組織はサポートセンターと呼ばれ、1998年春の特定非営利活動促進法（NPO法）の成立に前後して、全国に数多く設立されている。困っている人を直接支援したり何らかの課題解決に取り組んだりといった直接具体的な活動を行うのではない、いわば間接支援型のNPOにそもそもそれほどのニーズがあるのか、そこは少しわかりにくいかもしれないが、先に述べた専門性や継続性が必要とされているNPOの現状を考えれば、サポートセンターの必要性は容易に想像できると思う。ここでは一例として、私たち市民活動センター・神戸の活動の「相談・情報提供事業」について説明してみよう。

正確な統計を取り始めたのはごく最近なのであまり厳密な話ではないが、最近の1週間で24件の訪問、84件の電話による相談・問い合わせを受けている。その内容は、団体の運営方針についての相談、事業の立て方、資金調達の方法、人の集め方、グループの法人化の手続き、拠点や機材資材の確保、専門家の紹



研修の風景。人材の育成はセンターのもっとも大事な活動（2000年3月，センター会議室にて）



主催したシンポジウム「コミュニティ・ビジネスってなあに？」（2000年3月）

介依頼など、実にさまざまである。先に書いたように、市民活動団体の運営とはそれ自体が高度な専門性を求められるものであり、当然われわれも相当な専門性を持っておかないとお話にならない。スタッフも日々学びながらの対応である。

実は私たちは地震の直後に「震災・活動記録室」という名で活動をはじめ、その後2つ目の「震災しみる情報室」を経て、昨年（1999年）秋に今の3つ目の名前に変わったところである。10月の新センターとしてのオープン以来、私たちの予想をはるかに超えるアクセスがあり、まさにうれしい悲鳴をあげている。NPOからの相談事に応じるとき、そしてそれにある程度応じられたという手応えを得られたときが、私たち自身がサポートセンターの存在価値を実感するときだ。

こういったサポートセンター以外に、資金の仲介（助成や融資）を行う組織もある（例・しみん基金・KOBÉ＝今のところ助成のみ）。これら各種資源の仲介を行う組織のことを総称してインターメディアリ（中間支援組織）と呼ぶ。今後は個別の事業型・政策提言型の市民団体とともに、それを発展させる基盤として各種のインターメディアリの発達が重要になってくるだろう。

（3）市民事業（コミュニティ・ビジネス）と新しい働き方

先のしごとづくり研究会のほかにも、被災地には市民事業やコミュニティ・ビジネスと呼ばれる事業体が芽生えつつある。それは、高齢者等に仲間とともに働く場を提供し、あわせてちょっとした就労（収入）の場ともしてもらうことにより、一方的な「支援」で生じがちだった依存ではなく、誇りの回復と自立へのきっかけを得てもらおうというものだ。被災者への支援に限らず、これまでボランティアとして無償で行われていたサービスが、その品質と安定供給を確保しようと有償で行われることが増えてきた。サービスを受ける側にとっても、料金を払うことによって責任あるサービスを受けることができるし、心理的にもその方が気が楽という人も多い。

注目すべきは、サービスを供給する団体にとっても事業収入を得ることによ

って団体の運営が多少なりとも安定するということ、そしてそのような事業に従事して収入を得る人（場合によってはそれのみで生計を立てる人）が増えるということの重要性である。前者について言えば、まだ事業収入だけで経営が成り立つ団体は、少なくともボランティア団体から発展しようとしているものの中ではほとんど見られないし、またボランティア団体はそれのみを目標としているわけでもない。ただ対価を得ることはサービスに対する責任感を生むし、事業体としての体制の整備も進むだろう。それは長期的には間違いなく必要なことだ。

一方後者について見てみると、市民活動団体の専従スタッフのように、それのみでご飯を食べていける人の数はまだそう多くはない（被災地の震災起源の団体で、有給専従スタッフは約100名ほどと推定される）。だがそれ以外にも主婦や年金暮らしの高齢者が、市民活動やコミュニティ・ビジネスに従事することによって多少の副収入を得ている例はさらに多く、広い意味での市民活動スタッフの層は徐々に拡がりつつある。高い収入を得て有名な一流会社で定年まで働き、郊外のニュータウンで持ち家を持つというのが、これまでの社会的成功のひとつの典型例だったが、市民活動やコミュニティ・ビジネスに従事して働く人の幸福感や豊かさの感覚、成功の定義はこれとははるかに隔たっている。何より人と直接ふれあう手応えのある仕事、人に感謝され、地域に根ざした仕事ができること、職場と住居がそんなに離れておらず、その仕事の社会的な意義も信じられること、そしてそれを最低限食べていけるだけの収入を得ながらやればそれで十分幸せだという感覚——そんな幸せ観は若い人を中心にどんどん増えつつあると思うのだが、それは筆者の偏った見方だろうか。

社会全体が大きく変動しつつある今日、NPOが担うべき領域はますます大きくなってゆくのは間違いないが、市民活動に関わる人はそのような大きな理念ないし展望によってというよりも、むしろ日々の直の手応えに惹かれて動いている面が大きいのではないだろうか。

3 NPOがセクターを形成するということ

NPO等の民間非営利部門が企業・政府とならぶ3つ目のセクターを形成する（あるいはするべきだ）という議論がある。政府の能力の低下や社会の多様化から、民間非営利組織（NPO）がますます重要性を増すし、それに伴いNPO活動を支える基盤の整備も進める必要があるという議論である。全体としてその議論は間違っていないと思うし、基盤整備はぜひ進めなければならない。私たちのような市民活動のサポートセンターもその基盤の1つだし、ほかにも民間の寄付を促進するための仕組み（コミュニティ財団や寄付税制）や、非営利事業に対する融資制度など、整備しなければならない制度や仕組みはいろいろある。しかし、NPOがセクターを形づくるというのはそういうことだろうか。少なくとも、それだけでいいのだろうか。

私はなによりも、この世界に惹かれ、参加し、場合によってはそれを仕事として暮らす人々の層の厚さこそが、民間非営利活動をセクターと呼ぶにふさわしいものにするのだと思う。いくら制度が整備されても、この世界に参加し担ってゆこうという意欲と能力ある人が数多く出てこないことには話が始まらない。そしてそのような人々が今どんどん出てきつつある、今はまさにそんな時代だと私は思う。

これまでは日本で市民活動というと、ごく一部の限られた人がやっている特殊な世界というイメージが強かった。それがここ数年の間だけでも急速に一般化しつつあるように思うのは筆者1人の思い過ごしだろうか。例えば、私たちのセンターではこの1年半で数度の職員募集を行っているが、回を経るごとに、NPOで働きたいという人は数もタイプも多くなってきている。逆にわれわれ自身の雇用力が問われるわけだが、当センターだけでなく多くのNPOが経験している最近の顕著な傾向は、若い人、例えば大学在学中や新卒の人でNPOで働きたいという人が多くなっており、しかもその人たちの決意の深さや能力がきわめて高いことである。

たとえば私たちはこの半年の間で4名のスタッフを採用したが、その全員が

20代で、さらにそのうち2名は21歳という若い人（ともに女性）だった。これは中小のNPOにあっては異例のことである。というのも、組織力にゆとりのない小さなNPOは、終身雇用の企業のように長い時間をかけて職員を教育するだけの懐の深さがなく、そこでは常に即戦力が求められるからだ。しかし私たちはこれをわれわれ自身の1つの挑戦だと捉えた。若くて意欲とガッツがあり、潜在能力は高い。確かに社会経験は少ないから実務的には即戦力とはいかないが、育てればぐんぐん伸びる。もちろん私たち年長（といっても30代前半だが）のスタッフも彼女らの姿勢や感性から学ぶものも多い。私たちの野心は、学校を出てすぐに市民活動センター・神戸に就職した（就職と威張って言えるほどの待遇や安定性ではないのだが）彼女たちが、ここで数年仕事をすればどこへ行っても通用するような市民活動のプロフェッショナルになる、センターをそのような教育の場にするこゝである（なお、私たちはインターンという制度も設けている。これは職員とボランティアの中間的な存在で、週3日程度なら来られるという人を対象に交通費を全額支給し、業務を手伝いながら研修してもらうというもの。現在2名がインターンとなっている）。

話がやや我田引水になったが、日本の社会システムが明らかに機能不全を起こしている現在、社会を人間と環境にとってより良いものに変えてゆくアクターとして、NPOはきわめて重要な存在である。ほとんど唯一の有効なアクターといってもいいかもしれない。現実のNPOの多くはまだまだ弱小で資金調達力の強化、マネジメント能力の向上などさまざまな課題が指摘されるが、それらは目的意識を明確に持ち、開かれた場で多くの人と協働してゆける人がいれば、どのようにでも解決可能な問題だと思う。少なくとも、時間さえかければ、いずれは解決できる問題である。人材の育成こそがNPO界の最大の課題であることを私は疑わない。

上にはNPOの専従スタッフのことを中心に書いたが、「人材」と言うとき念頭に置かれるのはもちろんそれだけにとどまらない。NPOは専従スタッフ以外のボランティアに参加する人々によっても構成されている。むしろNPOとしてはそちらの方が重要であって、専従スタッフは多くの市民に時間（ボラ

ンティア) やお金(寄付) という形の社会参加の場を提供するコーディネーターないし演出家である。広く市民の共感を得ることなくしては団体自身も衰弱するし、NPOの命であるはずの多様性も失われる。逆に、多くの人がこの民間非営利活動という世界に触れ、共感し、人生の一部分で(人によっては大きな部分で) 継続的な関わりを持つようになれば、社会は間違いなく変わるだろう。NPO/NGOが1つの社会的勢力として立ち現れてくるだろう。セクターを形成するというのはいかようなことなのではないか。

私たちもまだまだ発展途上だが、形式的・外形的な結果の追求に陥らず、市民活動という世界を豊かで魅力あるものにしてゆく長期的な展望と戦略を持たなければならないと思う。

《編著者紹介》

杉 万 俊 夫 (すぎまん としお, 第1章, 第2章, 第3章)

1979年 九州大学大学院教育学研究科修了

京都大学総合人間学部教授 (学術博士)

著書・論文

「地域からの挑戦：鳥取県・智頭町の「くに」おこし」岩波書店 (共著, 2000年)。

「看護のための人間科学を求めて」ナカニシヤ出版 (共編著, 2000年)。

「認識と情報」京都大学学術出版会 (共著, 1999年)。

「ひまわりシステムのまちづくり：進化する社会システム」はる書房 (共著, 1997年)。

渥 美 公 秀 (あつみ ともひで, 第4章第1節)

1993年 ミシガン大学大学院修了

大阪大学大学院人間科学研究科助教 (Ph. D)

著書・論文

「ボランティアの知：実践としてのボランティア研究」大阪大学出版会 (2000年)。

「ボランティア研究の射程：グループ・ダイナミックスの立場から」ボランティア学研究 (2000年)。

「ボランティア社会の行方」組織科学, 第31巻第3号 (1998年)。

「阪神大震災におけるボランティア組織に関する参与観察研究」実験社会心理学研究, 第35巻第2号 (1995年)。

実 吉 威 (じつよし たけし, 第4章第2節)

市民活動センター・神戸 代表

著書・論文

「インターネット形成のプロセス：市民活動センター・神戸の場合」(財)あまがさき未来協会「季刊 TOMORROW」第14巻第4号 (2000年)。

「神戸, 市民活動点描：市民団体スタッフの日記風随想録」実験社会心理学研究 (日本グループ・ダイナミックス学会機関誌) 第39巻第2号 (2000年)。

渡 邊 と し え (わたなべ としえ, 第4章第1節)

大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程在学中

著書・論文

「阪神大震災における避難所の組織化プロセス」実験社会心理学研究 (日本グループ・ダイナミックス学会機関誌) 第35巻第2号 (共著, 1995年)。

「地域社会における5年目の試み：「地域防災とは言わない地域防災」の実践とその集団力学的考察」実験社会心理学研究, 第39巻第2号 (2000年)。

「阪神大震災の被災地における「まちづくり」に関するフィールドワーク：西宮市安井地域の事例」実験社会心理学研究, 第40巻第1号 (共著, 2000年)。

フィールドワーク人間科学
よみがえるコミュニティ

2000年11月20日 第1版第1刷発行

検印廃止

定価はカバーに
表示しています

編著者 杉 万 俊 夫
発行者 杉 田 啓 三
印刷者 中 村 嘉 男

発行所 株式会社 ミネルヴァ書房

607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1
電話 (075) 581-5191/振替 01020-0-8076

©杉万俊夫他, 2000

中村印刷・藤沢製本

ISBN4-623-03273-6

Printed in Japan

フィールドワークの技法と実際 箕浦康子／編著	A 5 判／240頁 2300円
変貌する社会 森部一・水谷俊夫・大岩碩／編	A 5 判／304頁 2800円
ライフヒストリー研究入門 ラングネス・フランク／著 米山俊直・小林多寿子／訳	A 5 判／296頁 2800円
北米都市におけるエスニック・マイノリティ 倉田和四生／著	A 5 判／348頁 3600円
都市コミュニティとエスニシティ 山本剛郎／著	A 5 判／368頁 3800円
都市エスニシティの社会学 奥田道大／編著	A 5 判／308頁 3500円

ミネルヴァ書房

*表示価格は税別価格です

<http://www.minervashobo.co.jp/>